

1 2 月 2 3 日 (第 2 日)

12月23日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	江郷壺行
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	廣中伸孝
消防長	丸石正男	企業局長	木下隆
教育次長	小栗賢		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、改めまして、おはようございます。
議員の皆様、また執行部の皆様、大変お忙しい中を本日は御苦労さまでございます。
また、傍聴されます皆さん、早朝からの傍聴ありがとうございます。
それでは、ただいまから、令和2年第8回江田島市議会定例会2日目を開きます。
ただいまの出席議員は18名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問の順番は、通告書の順に行います。
最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしく願いをいたします。
また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。
なお、本定例会に関しましては、自席で行う質問、答弁については、着席のまま発言してください。

4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。4番議員の岡野数正でございます。傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びいただき、ありがとうございます。また、ネット配信をごらんいただいている皆様にも御礼を申し上げます。

そして、質問に入る前に、現在も医療の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かっておられる医師や看護師を初めとする医療従事者の皆様に心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、3項目9点について一般質問をいたします。

まずは、2期目の市政運営に当たられることとなった明岳市長に心からお祝いを申し上げます。あわせて芽が出始めた各種施策の着実な推進を期待するものでございます。

さて、選挙公約や所信表明の中に、市長の今後の主な取り組みが挙げられております。そこで、1項目めの質問として、今後の取り組み6点の具体的な内容や方向性について伺います。

まずは、今後の取り組み1点目の「災害に強いまちづくり」でございます。

一昨年のような豪雨災害を繰り返さないために、どのようなまちづくりをされようとしているのか。また、新型コロナウイルス感染症対策に力を尽くすとありますが、どのような対策を考えておられるのか伺います。

次に、今後の取り組み2点目、「新ホテルの整備」でございます。

ホテルの周辺環境の充実を図るとあります。駐車場整備や能美ロッジ解体は存じ上げておりますが、そのほかにどのようなお考えをお持ちか伺います。

続いて、今後の取り組み3点目でございます。

「市の魅力アップに向けた取組」ということです。

これまでさまざまなイメージ戦略が行われていますが、イメージが先行して中身の充実が追いついていないという現実があるように思います。新たな観光コンテンツとはどのようなものか伺います。

続いて、今後の取り組み4点目でございます。

公共施設の再編整備を行うとありましたが、計画が見えてこない部分があります。市全体のタイムスケジュールはどのようになっているのか伺います。

続いて、今後の取り組み5点目でございます。

「遊休施設の処分・活用」についてですが、本事業については、昨今の江田島市の新たな企業進出の動向等を踏まえますと、今まさに芽が出始めたところであると感じております。これまでの担当者の努力に敬意を表したいと思っております。

この動きは、コロナ感染症拡大を契機に、3密の回避やリモートワークが進んだことなども大きな要因と考えられます。

そこで、今をチャンスと捉え、遊休施設の利活用に対して積極策が必要と考えますが、どのような見解をお持ちか伺います。

今後の取り組み、最後6点目でございます。

地域振興施設の整備を進めるとありました。確かに必要な施設とは考えますが、今後の厳しい財政事情の中での新たな施設整備は、大きな財政負担になることが危惧されます。本件地域振興施設については、選挙公約や広報紙などでお示しになったことで、現在では市民の大きな関心事となっておりますことから、その具体案について伺います。

次に、2項目めのイノシシ対策の強化についてでございます。

第5期江田島市鳥獣被害防止計画が本年4月からスタートし、イノシシの捕獲計画数が1,000頭から1,200頭に引き上げられたことで、その達成のために鋭意取り組んでおられることと思っております。

また、5期の計画の中には、被害金額、被害面積を5割削減するとあります。目標達成するためにはどのような取り組みが必要か、次の2点について伺います。

まず1点目ですが、市長は選挙運動用ビラの中で、「有害鳥獣対策を強化する」と示されております。しかしながら、第4期計画と第5期計画を比較すると、あまり大きな違いを見出すことができません。どのように強化するのか、4期計画との相違点について伺います。

次に2点目ですが、第4期計画同様、被害金額、被害面積を5割削減するとあります。5割削減するための具体の取り組みについて伺います。

続いて、最後3項目めの質問に参ります。

消防団、消防防災力の確保についてでございます。

毎年のように襲ってくる大災害に対応するため、消防団の力は欠かせないものとなっております。

一方、消防団組織も高齢化が進むものの、生活様式の多様化などから、若い団員の確保が困難となっております。本市においても同様の傾向があると思われませんが、今後どのようにして消防・防災力の確保を図っていくのか、その具体策について伺います。

以上、3項目9点について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

傍聴に来られました皆様にもお礼を申し上げます。ありがとうございます。

岡野議員から3項目9点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目め、「明岳市政二期目の取組について」でございます。

まず、1点目の「災害に強いまちづくりとは具体的に」とのお尋ねでございます。

本市では、災害対策基本法に基づく江田島市地域防災計画を策定し、ハード、ソフトの両面から災害対策に関する取り組みを進めております。

具体的な取り組みといたしまして、ハード面におきましては、道路や河川の整備を実施して災害を未然に防止するとともに、被災箇所については、施設が再び壊れないように施設の強靱化を図った形で復旧を進めております。

ソフト面におきましては、地域が一体となって防災意識を高めるための出前講座や避難訓練の実施、避難行動要支援者に対する地域の支援体制づくりなど、地域防災力の向上に取り組んでいるところでございます。

また、市民の避難体制を確保するため、各地域の実情に応じて新たな避難所の確保にも努めております。

さらに、南海トラフ巨大地震など、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら、江田島市国土強靱化地域計画を策定してまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広島県の対処方針に基づき、感染の予防及び感染の拡大防止に取り組んでおります。

また、市民の皆様や事業者の皆様に対して、子育て世代への給付金や商工業者への支援金など、市民生活や事業継続の下支えとなる支援策を実施しているところでございます。

次に、2点目の「新ホテル関連事業に係る周辺環境の充実について」でございます。

江田島市観光振興計画では、能美町中町長瀬地区を観光・交流拠点及び海と島の観光・交流ゾーンとして位置づけており、交流人口の拡大を目指す重要な拠点となっております。

来年7月に開業予定の新ホテル、江田島荘にあわせまして、利用者が安全・安心に利用できるように、駐車場及び街灯などの整備を行ってまいります。また、江田島荘に隣接している長瀬海岸は、宿泊棟からの景観や宿泊者の散策コースとなることから、海岸の清掃や管理棟施設の維持管理を充実させ、利用者の満足度アップにつなげてまいります。

す。

次に、3点目の「市の魅力アップに向けた取組の中で新たな観光コンテンツについて」でございます。

平成30年1月に観光協会、商工会、海上自衛隊第1術科学校、一般社団法人広島県観光連盟及び江田島市の5つの団体で組織する観光戦略チーム「一歩」を設置いたしました。

観光戦略チーム「一歩」では、江田島市の魅力が感じられる体験型観光メニューを一定期間にまとめて販売、PRする「えたじま ものがたり 博覧会」の実施に向けて取り組んでいるところでございます。今年度はオンラインで実施することにより、安全・安心なイベントとして江田島市をPRすることができ、全国のどこからでも参加できるため、新しいファン層の獲得にも期待をいたしております。

今後は「えたじま ものがたり 博覧会」での体験型観光メニューを、体験プログラムを担う市民ボランティアの皆様と一緒にブラッシュアップしていき、江田島市の誇る新たなコンテンツに育て、地域の皆様の熱い思いを誘客に結びつけてまいります。

次に、4点目の「公共施設再編整備事業計画のタイムスケジュールについて」でございます。

公共施設の再編整備につきましては、地域に点在する集会施設等を集約することで、協働のまちづくりや防災の地域拠点として、原則1地域1施設に再編するものでございます。

この事業は、主な財源として合併特例債を活用しており、この起債の発行期限となる令和6年度までを目途に事業を進めております。

進捗状況としましては、現在、市内22地区のうち11地区で再編整備を完了しております。既に地元調整に着手している4地区を除き、未着手となっているのは7地区となっております。このうち、江田島町江南、小用及び沖美町美能の3地区につきましては、地域内に耐震性を備えた施設を有しておりますので、優先して調整すべき地域は、江田島町中央地区、大須・幸ノ浦地区及び大柿町大君地区、柿浦地区の4地区となります。

今後は、既に設計に着手している江田島町切串地区、大柿町大原地区及び飛渡瀬地区の再編整備を着実に進めてまいります。また、新たな財源の確保に努め、次世代に引き継ぐべく安全・安心な施設づくりを進めてまいります。

次に、5点目の「遊休施設等の処分・活用の積極策について」でございます。

未利用財産の利活用については、平成23年に策定した未利用財産の利活用方針に基づき、平成30年度から積極的な財産処分に努めております。

これまで、小規模物件も含めれば30物件、2億850万円の財産を売り払うとともに、民間事業者が活用することで経済的な効果も見込まれております。また、売却のみならず、物件によっては賃貸借も進めておまして、能美市民センター別館3階の空きスペースに広島県の支援のもと、サテライトオフィス第1号として、バレットグループ株式会社様をお迎えすることになっております。

こうした限りある財産を積極的に活用することは、売却益はもとより経済的な効果、

地域活性化にも大いに寄与することとなります。今後も江田島市の宝、魅力を発信しながら、未利用財産の活用に取り組んでまいります。

次に、6点目の「地域振興施設整備事業の具体案は」とのお尋ねでございます。

私が目指す地域振興施設とは、本市の新鮮で実り豊かな農水産物や加工品などの販売促進、魅力発信、そして交流の場となる施設であります。この事業は、呉農業協同組合と江田島市漁業振興協議会、江田島市商工会、江田島市観光協会などで構成する江田島市6次産業化・地産地消推進協議会のメンバーの皆様の御協力のもと、整備を進めてまいります。

江田島市版の地域振興施設は財政的な面を考慮して、当初から立派な施設にするのではなく、小さく産んで大きく育てたいと考えております。

この施設は、農業・水産業に携わる方や6次産業化と市内の観光・体験に取り組む方のかかわりによって、徐々に大きな施設へと発展し、「しごとの場の創出」や「健康寿命の延伸」にもつながっていくことを期待をいたしております。

続きまして、2項目目の「イノシシ対策の強化について」でございます。

まず、1点目の「第4期計画と第5期計画の相違はどこか」とのお尋ねでございます。

第4期計画と第5期計画の相違は、議員御指摘のとおり、イノシシの捕獲計画数を1,000頭から1,200頭にふやしているということでございます。また、捕獲につきましては、従来から行っている柵で囲いをする防除と、耕作放棄地の解消や刈り払いを行う環境改善、捕獲従事者による捕獲活動、今後はこの防除と環境改善と捕獲活動、この3つを一体的に行う取り組みを総合防除と申し上げておまして、これを地域の皆さんと一緒に進捗を、このように考えております。

次に、2点目の「5割削減の具体策は」についてでございます。

現状におけるイノシシの捕獲状況を見ますと、全体の9割は、有害鳥獣捕獲対策協議会の捕獲班の皆さんによるものでございます。近年では、くくりわなに比べて箱わなによる捕獲数が伸びているので、さらに比率を高めるように、これは取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、3項目目の「消防団の消防・防災力の確保について」でございます。

議員御指摘のとおり、高齢化社会における団員の高齢化は大きな課題の1つとして捉えております。江田島市の消防団員数は、現在495人で、平均年齢は、4月1日現在で48.6歳であり、合併当初から比較しますと、3.1歳増加しております。

消防団員の高齢化に対応するための具体策といたしましては、定年制の導入により活性化を図り、また、若い世代の入団を促進するため、出勤手当の個人支給、災害出勤手当の増額を行っております。さらには、女性分団の設立、機能別団員制度を導入するなどして、消防団員の確保に努めてまいりました。

今後の取り組みにつきましては、若い世代の入団をさらに促進いたしますとともに、第2次江田島市消防団活性化検討委員会の意見を踏まえまして、将来を見据えて策定いたしました江田島市消防団組織再編計画による分団統合や、消防屯所の適正配置を推進していくことで、消防団の消防・防災力の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま、3項目9点の質問について、丁寧な御回答いただき、ありがとうございました。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目め、1点目の「災害に強いまちづくり」に対する取り組みですが、引き続き取り組んでいくとの御回答でした。ハード面では、まだまだ市内各所に一昨年の7月豪雨の爪跡が残っております。市及び県の工事を含めて復旧していない箇所が残りどれくらいあるのか、また、全ての復旧工事の完了はどれくらいの時期を考えておられるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） それでは、土木部門の関係でお答えさせていただきます。

市道や河川など、本市の管理施設でいきますと、小さい被災施設も含めると全体で425カ所ございます。このうち、完成に至っていないものは56カ所となります。

次に、県土木の西部建設事務所になるんですけども、そちらでは、壊れた施設を直す、いわゆる公共土木施設災害というものがございまして、これが29カ所。土石流が発生した箇所に砂防堰堤などを新設している災害関連事業、これが11カ所ございまして、合計40カ所あります。このうち、完成に至っていないものは26カ所ございます。したがって、県と市の合計では82カ所が現在完成していないということで、これは人員不足など、中には進捗がですね、遅延状態のものもあるなど、現時点において完了時期の見通しはちょっと立てにくいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） まだ82カ所も残っているということですね。これは、災害箇所の多さや入札不調などで災害復旧がおくれていることは私も承知をしております。

しかしながら、市民にとっては、災害復旧完了が安全・安心のスタートとなります。スピード感を持って完結するまで御尽力いただきますよう要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、避難体制については、各地域に実情に応じて新たな避難所の確保をされているとのことでしたが、具体的にはどのような動きをされて、どれくらい新しい避難所が確保されたのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 今年度新たに一時避難所として指定いたしましたのは、公共施設の再編整備に伴うものでは、鹿川交流プラザと三高交流プラザです。既存の施設におきましては、鹿田公園管理棟を指定いたしました。また、呉農協沖支店の2階と沖体育館を自治会が運営する避難所として開設できるようにいたしました。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。避難行動を余儀なくされた際にはですね、避

難者がこの現在定める、新たにふやしていった施設を有効に使えるように周知徹底を図っておいていただきたいと思います。

市長答弁で、国土強靱化地域計画にも触れられましたが、私はこの国土強靱化地域計画こそが災害に強いまちづくりを進める上での肝であると考えております。この国土強靱化地域計画により、リスクシナリオの設定、つまり起きてはならない最悪の事態を想定し、リスクへの対応策をとっておく考え方、いわゆる災害が起きてからではなくて、起きる前の備えを強くするという事前防災の重要性に鑑み、総合計画等の施策の中に盛り込んでいくものであります。これこそまさに「災害に強いまちづくり」のもとになるのではないのでしょうか。この点について、担当部局の見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 国土強靱化は、従来の防災の範囲を超えて、あらゆる大規模自然災害を想定した強靱な行政機能ですとか、地域社会を事前につくり上げていくとするものです。こうした強靱化の取り組みの方向性や内容を取りまとめて、平時から災害に強いまちづくりの構築を目指そうとする計画でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。効果のある国土強靱化地域計画となりますよう、策定にはですね、全庁的に取り組まれることを要望しておきます。

次に、感染症対策でございますが、今般の広島市における新型コロナウイルス感染症急拡大を受けて、江田島市民も身近にその危険性を感じるようになっております。市民の安心・安全を守るのは、市の役割でもあり、我々議員もしっかりと取り組まなければならない重要事項と考えております。

先ほどの御答弁では、「県の対処方針に基づき」とありましたが、果たしてそれだけでよいのか、現状を考えますと、本当に市民が守れるのか不安に思ったところであります。「Go To トラベル」も広島市への除外が決定しております。感染拡大真ただ中の広島市から江田島市民を守るために、具体的にどのような対策をとられようとしているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、広島県の対処方針に基づいて予防や感染拡大防止に努めております。

本市におきましては、広報紙やホームページを通じて市民や事業者の皆様に対して、感染リスクが高まる5つの場面ですとか、年末年始などの行事に対する注意喚起、感染リスクの高い地域への移動などを自粛をお願いしております。また、広島市にお住まいの方の帰省や広島市への帰省についても控えていただくようお願いしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。こうした点については、厳しいかもしれませんが、年末年始の帰省などを自粛する方向で市民の皆様へアナウンスをしっかりと行っていたいただきたいと思います。

続いて、2点目の「新ホテル関連事業に係る周辺環境の充実」であります。

先般行われた市議会全員協議会での説明や今回の御答弁でほぼ理解をいたしました。この点についての再質問はいたしません、海、そして砂浜がホテルの魅力にもつながります。維持管理の徹底をお願いをして、3点目の質問に参ります。

「市の魅力アップに向けた取組の中で新たな観光コンテンツ」についてでございます。

私は、市の魅力アップ事業は新ホテルの今後の運営、そして継続に大きな影響をもたらすと考えております。ホテル及び自然環境の魅力というものだけでは、宿泊観光が成り立ちません。江田島市に宿泊して、体験したい、見てみたい、歩いてみたいと思わせるような観光資源がどれだけあるかということになります。

現在も観光戦略チーム「一步」が計画しております、えも博も一定の誘客要素は持っておりますが、やはり大切なのは、通年楽しめる魅力ある観光資源が本市にどれだけあるかと、そしてどれだけ磨けるかということになります。この点についても新たな観光コンテンツとして掘り起こし、整備していくべきと考えますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員のおっしゃるとおり、通年楽しめる魅力ある観光資源を磨き、それを生かすことが大切であろうと考えております。そのために、江田島市の中で活動されているさまざまな業種のエキスパートが集まっておる「えたじまものがたり 博覧会」におきまして、地域資源を見直し、地域の宝を再発見し、博覧会の中で実施される体験型観光メニューを地域の手で造成している、そういうところでございます。

将来的には、現在スポットの当たっていない、地域に眠るお宝の発掘も含めて、通年楽しめる、魅力ある観光資源を育て、しっかりPRしていきたいと、そのように考えております。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。イベントのみだけではなくて、通年楽しめる観光資源の発掘に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、4点目の「公共施設再編整備事業計画のタイムスケジュール」でございますが、先ほどの市長答弁で概略を把握することができました。とりわけ、今後優先して調整すべき地域として江田島町中央地区、大須・幸ノ浦地区、大柿町大君地区、柿浦地区を挙げられました。令和6年度までを目途に事業が進められていることは承知しております。余すところ4年、この4地区の整備をどのように進められようとしているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 再編整備の進め方についての御質問です。

御質問のありました4地区の状況といたしまして、江田島町中央地区は現在4つのまちづくり協議会に分かれており、地域の歴史的背景を踏まえながら意見をまとめて、中央地区としてのまちづくり拠点の整備について考えていく必要があると考えております。

また、江田島町大須・幸ノ浦地区につきましては、消防屯所の移転計画とあわせ、大須コミホームと大須公民館をどのように再編するのか、大須、幸ノ浦それぞれの地域の

声を伺いながら、まちづくりの拠点施設のあり方について考えていきたいと思えます。

大柿町柿浦地区につきましては、地域で拠点づくりに向けた理解が図られるよう、現在まちづくり協議会を中心に方向性を検討いただいております。

また、大君地区につきましては、現在旧小学校を地域拠点として活用いただいております民間事業者と連携して拠点施設のあり方を検討する必要もごございます。

いずれにしましても、再編整備を進めるには、地元の理解と協力が不可欠であります。地域の皆様とともに再編整備のあり方について検討をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 残っているこの4地区の住民にとっては、今後どうなるか心配をしております。地区住民の声を受けとめながら、協議を進めていただき、早い完成を願っております。

次に、5点目の「遊休施設等の処分、活用の積極策」でございます。

今回のバレット社のケースは、広島県の支援を受けたとのことでしたが、広島県からは具体的にどのような支援があったのでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 広島県の支援についてでございます。

広島県では、企業進出に際しまして、地域活力創出型オフィス誘致促進助成と、ひろしまオフィスプランニング助成事業の支援がございました。

地域活力創出型オフィス誘致促進助成では、新規雇用または県内へ3人以上転入があった場合に、市町の支援とあわせて賃借料等を支援するものでございます。

また、ひろしまオフィスプランニング助成事業では、本社機能の一部を移転した場合に、施設改修費の2分の1、新規雇用者1人につき100万円、家族も含めた転入者1人につき200万円まで補助されるもので、上限は2億円となっております。

今回のバレット社では、広島県にこれらの助成制度を申請中と、このように伺っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。最近、本市の遊休施設に対する取り組みなど、物件の動きには目をみはるものがございます。先ほども伺いましたが、小規模物件も含めて30物件、2億850万円の財産の売却となったことは、担当部局の地道な努力があったものと考えます。

さらに本事業が進むことを願っておるわけですが、今後の売却や貸し付けなど、本市の積極的な取り組み方法の具体についてお尋ねをいたします。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 財産処分につきましては、御存じのようにパンフレットや折り込みチラシなどPRを図りながら進めてまいりました。

当然ながら立地、価格の面で魅力的な物件から処分が進んでおります。今後は数年に

わたり売れ残っている財産の処分に努める必要がございます。

このため、建物は不要だとしても建物が建っている場所が売却の見込みのある土地である場合は、建物を解体するなど、購入者が活用しやすい魅力的な物件にすることも検討する必要がございます。

また、貸し付けを希望される物件につきましては、借受人の方がその物件をどのように利用するのか、これがまた市の産業にどのように資するものなのか、これらを見極めた上で貸し付けの可否について柔軟に判断していきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） はい、わかりました。この売却益っていうのはですね、歳入財源として非常に貴重な収入となります。相手方との交渉に当たっては、大切な市民の財産を預かっているという自覚を持ってしっかりと取り組んでいただきたいと思います。それでは、6点目、最後の質問でございます。

「地域振興施設整備事業の具体案」についてお答えをいただきました。

協力機関はわかりました。

現状としては、本市には既に民間の地産地消を売りとしている施設が数カ所あり、その運営状況については厳しいものと、このように伺っております。

また、市民の中には他都市で見られるような道の駅というのがあればいいという声も耳にすることがあります。確かにあればいい施設かもわかりません。

しかしながら、本市の財政状況を考えますと、経常収支比率から見ても既に余裕はありません。しっかりと現況調査と江田島市の体力に合った事業計画が必要と考えます。

事業主体はどこなのか、運営はまたどうするのか、また、施設の整備費用や運営資金はどのように考えておられるのか、その方向性について見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 地域振興施設の協議につきましては、江田島市6次産業化・地産地消推進協議会の中に、このたび呉農業協同組合、江田島市漁業振興協議会、江田島市商工会及び江田島市観光協会で構成いたします施設整備準備部会を設立したところでございます。現在はそういった状況でございますので、事業主体や運営方法につきましては、まさにこれから議論をスタートさせると、そういうところでございます。

また、施設整備資金や運営資金につきましては、小さく産んで大きく育てる、そのことを合い言葉にしまして協議を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。まだ検討中、今からスタートするというところでございますね。

小さく産んで大きく育てるという理念には私も賛同いたします。計画策定に当たっては、既存の民間施設や店舗等の関係性も考慮し、来島者や市民からも喜ばれ、かつ黒字運営が可能な施設となるよう、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、明岳市長にあつては、引き続き江田島市政のかじ取りをしていただくことに

なりました。課題が山積しておりますが、市民にとって何が最善かということのを唯一の判断基準に市政運営に当たられますようお願いを申し上げ、明岳市政2期目の取り組みについての質問を終わります。

続いて、2項目めの「イノシシ対策の強化」でございます。

先ほどの御答弁では第4期計画と第5期計画の相違点として、3つの取り組みを一体的に行う総合防除を推進すると伺いました。

そこで、この5期計画の3つの取り組み方針について具体的な考えを伺います。

まず、1つ目の防除することとあります。侵入防止柵の設置補助やイノシシの餌となる果樹などの伐採が必要だと明記されております。イノシシの餌をなくすことは、繁殖を制御することにもつながりますから、効果的な取り組みだと考えます。

だとしたら、耕作放棄地がふえていく中で、柿の木やクリの木、さらにはミカンの木などのように荒れた状態で放置されているのをよく見かけます。これはイノシシにとって格好の餌場になっていると考えますが、その対応について具体的にどのように取り組まれるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 放任果樹と申しましても、個人の所有物ということになりますので、所有者の方にですね、伐採、枝打ち等をお願いしております。

しかしながらですね、江田島市から既に転出しておられる方などが、そういった方の対応には苦慮しているところでございます。

今後におきましてはですね、所有者の方の調査、そして協力要請などを行いながら、そういったことを考えてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。持ち主の了解が得られれば、自治会や行政当局においても、伐採も視野に入れた対応なども今後御検討いただきたいと思えます。

次に、2つ目の環境改善です。イノシシの潜み場をなくしていくことは効果のある予防策の1つと考えます。取り組みとして、耕作放棄地の解消や刈り払い活動を支援するとあります。

もし、具体的な支援があれば、耕作放棄地の解消も図られ、潜み場も少なくなります。また、マンパワーの不足が原因で山と畑の境目の刈り払いが進まないのでありますから、支援があるのであれば大きく環境改善が進み、効果的なイノシシ対策となるのではと期待をしておるところでございます。

そこで伺います。耕作放棄地の解消や刈り払い活動の支援とはどのように考えておられるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） これはですね、地域ぐるみの追い払い活動と称して、山から民家近くにおりてきたイノシシを山に帰していく、そういう取り組みを進めたいと、そのように思っております。

この取り組みは、地域の皆さんが主体となって考え、そして行動できる組織づくりを

することです。現在、市内2地区をモデル地区として取り組んでおりますけれども、なかなか十分な成果が出ておりません。今後こういった支援が耕作放棄地の解消や刈り払い活動に必要なのか、しっかりと考えてまいりたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 今回私がですね、なぜこの4期計画と5期計画の違いを聞いたのかといいますと、第4期の計画には耕作放棄地の解消や刈り払い活動を支援するということはありませんでした。しかし、第5期計画ではこの取り組みが明記されております。つまり、行政サイドとしても耕作放棄地の解消や刈り払い活動を支援するということでありますから、ここは今後の計画の中で具体性を持った支援活動の強化に取り組んでいただきますよう、強く要望させていただきたいと思っております。

次に、3つ目として、捕獲活動が挙げられています。内容としては、捕獲従事者にさまざまな補助制度などが設けられておりますが、大変な作業であると聞いております。この場をお借りして捕獲従事者の皆様には感謝申し上げたいと思っております。

また、市役所の中にもイノシシ110番が設けられ、イノシシ対応職員も配置され、土日祝日など関係なく対応していただいております。その活動には頭が下がる思いでございます。

さて、5期計画では捕獲計画数を1,000頭から1,200頭に引き上げられたことでさらに業務量はふえていくものと考えますが、今後の体制について現状のままで可能なのか、あるいは強化すべきなのか、その点について伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 捕獲班の皆様は、いつも献身的に活動してくださっておりまして、我々も大変感謝しているところでございます。

捕獲頭数の引き上げは、捕獲班の高齢化や人数的にも少しハードルが高いように感じております。今後は、イノシシ系の体制も含め、捕獲状況や箱わなの設置労力など、総合的に勘案しながら捕獲強化のできる体制を検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） よろしくお願ひいたします。

次に、2点目の「5割削減」についてでございます。

箱わなによる捕獲率を高めたいとのことでしたが、どのような考えをお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） これにつきましては、ICT、情報通信技術、そういったものを用いたカメラの導入によりまして、有害鳥獣の動向を把握すること、そしてその行動傾向をもとに効果的な箱わなの設置を考えております。

また、今年度は本市独自の箱わなを制作しておりまして、箱わなの多数配置で捕獲率を高めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。この第5期江田島市鳥獣被害防止計画が実りあるものになりますよう期待をして、イノシシ対策の強化についての質問を終わります。それでは、3項目めの質問に参ります。

まずは、昨今の自然災害に対する消防団員の御活躍に敬意を表したいと思います。

それでは、「消防団消防・防災力の確保について」でございますが、先ほど市長答弁でさまざまな取り組みをされていることを伺いました。しかしながら、そうした中でも平均年齢が確実に上がっており、団員の若返りも困難な状況となっております。

そこで伺います。若い団員への入団促進の今後の具体策として、どのようなことをお考えか伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 若い団員の入団促進についてでございます。

今後の具体策としてはですね、動画配信サイトなどを活用して、地元の消防団を身近に感じることができる写真や動画を配信することにより、それを入団促進へつなげていくことを考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。若い団員を勧誘していくときにですね、やはり出動手当というの、非常に、そこを希望するファクターにはなるかと思えます。ちなみに現在の災害出動手当は幾らでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 現在のですね、災害出動手当についてでございます。

災害出動1回3,000円の支給となっております。以前は1回2,400円でありましたが、平成29年10月に条例改正をいたしまして増額をしております。また、支払い方法をですね、平成30年4月からですね、各分団への支給をしていたものを団員一人一人、個人への支給に変更しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。現在3,000円ということですが、国の基準からするとまだまだ足りてないような気がいたします。ただし、個人支給になったことで若い消防団員は喜んでいるという声を聞いております。

ただ、入団をどうするかとなった場合には、やはり今般の多様化するライフスタイルの中では家族の応援がなければなかなか入団できないという事実もございます。

また、いざというときには、現在のようなコロナ禍の中であっても出動しなければならないというリスクもございます。

そうした厳しい状況下での入団促進ですから、恐らく大変だろうと思います。先ほど平成29年に出動手当の増額をしたとおっしゃいましたが、ここは消防団員の士気高揚や入団促進のためにも出動手当のさらなる増額が必要ではないかと感じております。

厳しい財政事情は存じ上げておりますが、市民の安心・安全を守る消防団員のため、ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

そして、人口減少が進む中においても、消防・防災力の確保には若い消防団員は欠かせません。若い人たちが入団したいと思える魅力ある消防団づくりに努めていただきたいと思っております。

次に、江田島市消防団組織再編計画について伺います。

団員のサラリーマン化が進む中で、平日の昼間に災害が発生した場合、団員が集まらないという話を聞くことが最近しばしばあります。現状では、昼間の消防・防災力の低下が進んでいる分団もあると聞いております。自然災害が毎年のように発生している現状を踏まえると、その対応力を危惧するところでございます。

そこで伺います。分団統合や消防屯所の適正配置を推進していくとありましたが、どのようなお考えをお持ちか具体的に御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 議員のおっしゃるとおりですね、団員のサラリーマン化によってです、昼間に人員が不足している地域、分団もあります。

消防本部では、江田島町小用、中郷、向側、矢ノ浦、山田、鷺部、秋月、江南地区、そこが今ですね、4分団で8屯所配置しています。今後の消防・防災力を維持するために、2分団に統合する計画であります。

屯所につきましては、拠点となる屯所を2カ所、車庫に詰所を併設した平家建ての屯所を5カ所計画しています。ただし、現状の屯所はできるだけ長く使っていきたくと考えています。その他、沖美町沖分団の畑屯所と是長屯所の統合、三高分団の奥班の屯所を浜班の屯所に統合する計画なども計画しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。市民の安心・安全を確保するためには、消防力の基準をもとに適切な消防・防災力を確保することが重要と考えます。地域の理解も得ながら、いざというときに即応できる消防団づくり、つまり市民の命を守る消防団の消防・防災力の確保について十分な意を払っていただきたいとお願いをいたします。

以上をもちまして、3項目9点の一般質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時55分）

（再開 11時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 皆さん、おはようございます。5番議員、熊倉正造でございます。傍聴席の皆様、朝早くから議会傍聴ありがとうございます。

それでは、通告書に基づき、「登山観光客と林道の整備・防災」について質問します。

江田島市では、総合計画の部門別計画に観光の振興を掲げて、令和5年に総観光客数

100万人を目指すとなりました。さらに、同計画の実施計画は、観光資源の発掘・魅力づくりとして宿泊・観光施設の整備を挙げています。

江田島市には、旧海軍兵学校や砲台山等のミリタリー観光、そして海、自然を相手とするカヌーやSUP等の海上レジャー観光、沖美町の自然海岸と夕日の観光等、種類、メニューはいろいろありますが、それらの観光メニューを同時進行で進めなければ、コロナ禍における今、総観光客数100万人を達成できません。

そのたくさんある観光メニューの中でも、登山を趣味とする観光客は数こそ少ないが、伸び代が一番大きく、古鷹山、陀峯山等の江田島六峰をビジュアルで宣伝し、登山観光客の増大を図れば、総合計画で目指す総観光客数100万人の達成に一歩でも二歩でも近づくものと思うものです。

また、江田島六峰を目指す登山客は幾ら健脚でも1日では回れません。新ホテルができれば、このホテルを宿泊拠点として六峰を走破し、余裕があればカヌーやSUP等の海上レジャー観光、旧海軍兵学校の見学等で観光消費額の増加にもなります。

江田島六峰への登山客がリピーターとして、あるいはこれらリピーターの口伝えの登山客が来島するようになれば、観光客の増大になるものと思うものです。もちろん、アフターコロナになるかもしれませんが。

しかし、新ホテルができて大幅な登山客の増加は望めそうにもありません。その原因はいろいろありますが、観光施設の老朽化と宣伝不足が考えられます。また、林道が鬱蒼とした樹木に覆われ、暗過ぎて敬遠される。さらに、林道のほとんどが狭隘の上、側溝が枯れ葉や雑草に覆われ見えないため、車での上り客にとって脱輪等が怖くて行けないという。特に陀峯山林道がそうであります。

これに対し、昭和53年の大火後、防火帯建設事業で建設された古鷹林道は、常に青空が見え、明るく、枯れ葉や雑草も本当に少ない。

林道は、山火事防止として枯れ葉や雑草を除去すれば、防火帯として機能するとともに、登山観光客も安心し、さらに観光施設を整備して、コマーシャル等により発信し、江田島六峰への登山観光客がリピーターとして毎年来るようになれば、観光客の飛躍的増加になるものと思うものです。

そこで、次の4点を伺います。

- 1、コロナ禍における本年度の本市への観光客数は。
- 2つ目、江田島六峰への誘客キャンペーンの実施を。
- 3つ目、老朽化した観光施設の再整備と眺望確保のための樹木の伐採を。
- 4つ目、林道の整備と防災についてでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の「コロナ禍における本年度の本市への観光客数」についてでございます。

本市への観光客数につきましては、広島県の調査に基づき集計をいたしております。本年分につきましては、県が来年1月に、令和2年1月から12月までの数値を市町へ照会をし、市町から各事業者等へ依頼の上、これを2月末に集計することとなりますので、現在のところ把握はできておりません。

今年はコロナ禍にあり、年間約11万人が訪れる国立江田島青少年交流の家、及び年間約7万人が見学を訪れる海上自衛隊第1術科学校の見学は、それぞれ9割程度減少するなど、総観光客数の大幅な減少が見込まれているところでございます。

次に、2点目の「江田島六峰への誘客キャンペーンの実施」についてでございます。

本市の観光振興の指針、江田島市観光振興計画に基づく体験・交流プログラム開発プロジェクトでは、現在、ハイキング、カヌー、サイクリング等、アクティビティに適した環境を持つ江田島というイメージの確立に取り組んでいるところでございます。

江田島六峰への誘客キャンペーンにつきましては、観光協会ホームページ内の「ハイキング in 江田島」や江田島トレイルマップによりPRをしており、これまで江田島六峰登頂スタンプラリーや江田島六峰フォトラリーなどを実施してまいりました。

昨年度はコロナ禍により残念ながら中止となりました、「えたじまものがたり 博覧会プレ大会」におきましても、「古鷹山で牡蠣を食べる」などの体験メニューも用意しており、体験・交流プログラムの開発に努めているところでございます。

また、観光戦略チーム「一步」で作成をいたしました江田島市観光ガイドにおきましても、古鷹山からの瀬戸内のすばらしい眺めを紹介しており、今後もさまざまな媒体を通じまして広くPRに努めてまいります。

江田島六峰は市民の皆様にとりましても、身近に木々や草花、野鳥の観察など、里山の自然を体感できる場所でもございます。皆様とともに江田島六峰を大切にし、より多くの登山客の皆様にも身近な里山として訪れていただけるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の「老朽化した観光施設の再整備と眺望確保のための樹木伐採について」でございます。

江田島六峰から瀬戸内の海や島々を望む眺望は大変美しく、本市の観光資源としても貴重なものでございます。

しかしながら、現在樹木により視界が遮られているところも多く存在しており、さらに、陀峯山の休憩所と眺望案内看板、真道山の展望台等の老朽化など、観光資源として多くの手当てが必要であることは承知をいたしております。

眺望案内看板につきましては、現在業者へ依頼し、修繕するように準備を進めております。

老朽化した休憩所や展望台につきましては、安全面を第一に考え、補強または撤去などを進めてまいります。

また、眺望確保の取り組みでは、本年2月、野登呂山森保全の会の皆様と海上自衛隊第1術科学校の協働による樹木伐採等により、野登呂山の山頂周辺から大黒神島や呉市方面を見渡すすばらしい眺めを確保していただきました。

こうしたふるさとの里山を愛する皆様による活動は、本当に心強い、大切な取り組みでございます。市といたしましても、樹木伐採や維持保全活動に協力していただけるボ

ランティア活動団体への支援、あわせて眺望確保のための伐採を計画的に推進してまいります。

次に、4点目の「林道の整備と防災について」でございます。

本市が管理しております林道は24路線あり、延長は4万8,835メートルでございます。そのうち、江田島六峰へのアクセス道は、林道切串線を初めとする9路線でございます。本市の観光振興の一翼を担っております。

これらの整備につきましては、毎年本市が実施しております林道沿いの除草に加え、市内で森林整備に取り組まれているボランティア活動団体への支援、あわせて、林道沿いの眺望のよい箇所を伐採などをひろしまの森づくり県民税などの財源を活用し、推進をしてみたいと考えております。

防災につきましては、梅雨及び台風時期に、事前に側溝などを点検するとともに、災害時には、いち早く通行どめの処置や通行どめの箇所を本市のホームページに掲載するなどして、災害の防止に努めてまいります。

また、クマン岳、古鷹山につながる登山道と林道につきましては、海上自衛隊第1術科学校、NPO法人古鷹フレンドシップクラブ、江田島トレッキング倶楽部などの皆様方がボランティアで側溝の清掃活動等をしてくださり、登山者の安全の確保に御協力をいただいております。

今後とも、地域の皆様方の御協力をいただきながら、江田島六峰の魅力アップにつながる林道の整備と、登山者の皆様が安全・安心に通行できるよう防災に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 一つ一つずつの丁寧なお答えありがとうございました。

それでは再質問しますが、足元のおぼつかない健康状況で江田島六峰を語るにはちょっとおこがましいのですが、主として陀峯山の3登山道と古鷹林道を車で走行した結果をもとに質問します。

1点目、今年 of 年度末における観光客数の見込み、これ把握できないとよくわかりました。

それと2つ目ですけども、術科学校の今年の見学案内等の影響はどうでしょうか。先ほど9割程度減少すると説明がありましたが。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 術科学校の見学案内につきましては、現時点ではですね、見学再開の情報は入っておりません。それで、先ほど申しました観光客数の減少につきましては、今のところ術科学校ではですね、93%の減少が見込まれていると、そういうふう聞いております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 大体わかりました。私が聞いた話では、11月に見学案内が再開できると思っていましたけども、第3波の新型コロナの発生状況でさらに今延長し

ているという状況で、見学者はほとんどなく、わずかに募集等就職援護関係の見学案内者ぐらいとのことでした。いずれにしても術科学校も相当な落ち込みには間違いないかと思えます。

それと、2点目に移ります。

江田島六峰への誘客キャンペーンですけれども、いろいろホームページでキャンペーンをやっているのはわかりましたが、どうも市民に成果が目に見えません。江田島六峰スタンプラリーとフォトラリーの参加者数は何人だったのでしょうか。

それと、その数は期待を満たすような数だったのかどうか伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 昨年度の登山客数を申し上げますと、6,532人ということでした。内訳としましては、古鷹山にカウンターがありまして、これが3,266人でした。ほかの5つの山につきましては、古鷹山の登山客数のそれぞれ5分の1を登山客数として推計をしております。見込まれたものかどうかというところとちょっとわからないんですけども、そういう状況です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 江田島六峰への誘客キャンペーンの実施ということで、いろいろホームページでキャンペーンやっているのはわかりましたが、どうも市民に成果が見えないと。江田島六峰スタンプラリーとフォトラリーの参加者は何人だったのか、これはわかりますか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） すみません。その数については承知しておりません。ごめんなさい。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 確かにですね、六峰のうちですね、古鷹山頂から広島市街地や兵学校を見おろす景色というのは本当にすばらしいし、陀峯山の登山コースの大君ルートには、CM撮影で一躍クローズアップされた天狗岩、地元の人には天狗石っていうんですけども、天狗岩、さらに丈ノ内展望所からの眺めは足元がすくむほどのすばらしい眺望です。

ぜひともこれらを次回の魅力発信プロジェクトの募集には、あらかじめインテンションとして江田島六峰は江田島の宝だという感覚で発信してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 現在、受託業務で契約しております魅力発信プロジェクトの仕様書では、江田島六峰の掲載についてはまだ仕様書に入っておりませんでした。これから協議していきますので、受託事業者と協議を検討してまいりたいとそうように思っております。

それから、先ほどのスタンプラリーのすみません、数はですね、平成30年度で15

人、それから令和元年度で72人と、そういう数字が出ております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ありがとうございます。

それとですね、もうちょっとですね、誘客キャンペーンを期待したいということで、某登山家からの情報で、全世界の登山者を相手に宣伝する会社が「瀬戸内海の山を歩こう」を企画しているというのです。当然アフターコロナを見据えた事業であります、こういう情報に敏感に呼応する誘客キャンペーンを期待したいと思うんですが、そういう情報はいろいろ入っているんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） ありがとうございます。これにつきましては、まだ私たちのほうで承知しておりませんでした。今後またそちらのほうの情報も収集しまして、このたびの、今の魅力発信プロジェクト等でですね、発信できればと、そういうように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） そういう情報がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

3点目に移ります。

「老朽化した観光施設の再整備と眺望確保のための樹木の伐採を」ですけれども、陀峯山山頂のあずまや、これは立派なやつがあるんですけども、4本の支柱があるんです。その4本の支柱の根元がいずれも腐っているんです。確かに指で押せば倒れるぐらいの感じはしています。立入り防止の綱が張ってあるだけでありますけれども、これは本当に、先ほど言ったように危険です。速やかな撤去をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） ありがとうございます。陀峯山のあずまやにつきましては、当初撤去する予定でですね、立入禁止のようにはしておったんですけども、市長の助言もありましてですね、地元の大工さんに1回見てもらってですね、修繕する方向でですね、検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 確かにですね、支柱の根元だけが腐っているので、上のほうは本当に立派に、いい材料使っているんで、本当に今言ったように使える物は使ってもらいたい。ただ、今本当にその支柱の4本がいずれも腐っているので、それはぜひとも再生なら再生でよろしく願いいたします。

また、陀峯山山頂のですね、ガラス戸の中に水分がたまって見えないんです。特に市役所付近の地図が全然見えません。また、柱島や怒和島方面の眺望案内所も同様ですが、これは性急に整備したいと思いますが、いつごろの計画でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 現在、陀峯山のパノラマ看板につきましては、経年劣化によりまして、議員さんおっしゃっているような状況になっております。今、地元の業者さんに修繕を依頼しておりまして、今年度中には改修できるものと、そのように思っております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ぜひ早いところですね、整備していただきたいと思います。

それと、かつてですね、陀峯山山頂の駐車場から瀬戸内海の松山方面が見え、そこから見ると、あたかも島の上を船が通るような景色が見えたんです。ところが、今はそういう景色が樹木で見えません。頂上周辺の樹木伐採をする必要があると思うんですけども、それとですね、陀峯山山頂に灘尾元衆議院議長の揮毫による「陀峯山」という碑もあるんですけども、立派な碑が、大きな碑が。これも周りの樹木によって見えにくくなっているんです。ぜひこの辺の樹木の整理、ひとつお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 陀峯山からの景色というのは、ここにいらっしゃる方、皆さん御存じだと思うんですが、大変すばらしい。特に山口方面ですか、四国方面のほうを見ますと、本当に心が澄み渡るようなそういうすばらしい景色だと私も思っております。

江田島六峰の山頂付近の美しい眺めをですね、確保するためにも来年度から計画的に樹木伐採を森づくり県民税等の財源を利用しながら実施してまいりたいと、そのように思っております。

陀峯山山頂のですね、灘尾元衆議院議長の碑につきましても、同じように整備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ひとつですね、早いところ整備をお願いしたいと思います。

それとですね、トイレも何とかならないかと思うんですけども、平成27年12月定例会において、上本議員が登山者や観光客を気持ちよく迎えるために、和式トイレよりも洋式トイレをと林道の整備関係で申し入れましたが、その後の改善状況はいかがでしょう。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） トイレなどのですね、山頂での施設につきましては、そうはいつてもまだきれいに使っていただけるような状況ですので、当面はですね、今ある施設の維持管理をしていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） そのトイレの、上本議員が申し入れたんですけども、その後の改善状況で、陀峯山以外の市内におけるトイレの状況なんかはいかがでしょう。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） これにつきましてもですね、現地の調査をしましてですね、対応してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 上本議員が平成24年に定例会で申し入れたように、和式トイレよりも洋式トイレ。これはもう誰もが思うことなので、ひとつよろしく願いいたします。

次、4点目の「林道の整備と防災について」、移ります。

最近、林道に関する明るい話題が2件ありました。1つは切串小学校の学校林の活動再開と、海上自衛隊幹部候補生学校ら250人による古鷹山美化のニュースです。非常に林道保全の活動としてありがたく思います。

それでは、林道の整備と防災について質問します。

先ほど言いました上本議員が登山道の整備について質問して、そのとき24路線、総延長約49キロと回答しているんですけど、今回市長の回答でも同じなんですけども、そのうち陀峯山林道の路線数と総延長はわかりますか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 陀峯山へのアクセスする林道は4路線ございまして、総延長は9,913メートルでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 九千……。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 9,913メートルです。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ありがとうございます。

陀峯山林道にですね、深江川から上がる林道脇に、平成8年度椿林道開設工事と書かれている標識があるんです。ちっちゃな標識なんですけども、椿林道開設工事が平成8年なんですけども、大原あるいは大君からの陀峯山林道の開通年度は何年。またその目的は何でしょうかね。わかりましたらお願いします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 大原から陀峯山へつながる林道、入野線と申します。開通年度は平成4年度末でございます。大君から陀峯山へつながる林道、隠地線と申します。開通年度は平成10年度末ということです。これらは、山林火災の速やかな消火、そして延焼被害を食い止めるなどを事業の目的として行われました。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） やはり、陀峯山林道の開通年度はわかりましたけれども、目的に、やはり火災の防止が1つあるんですかね、防火帯が。はい、わかりました。

それとですね、旧江田島町作成の道標、これが古鷹山のあれなんですけども、林道道標にですね、「古鷹山大火後の防火帯建設事業として昭和53年に着手、総延長8,3

49メートル、総事業費8億円を投じて昭和60年3月に開通したもの」とこう書いてあるんですけども、この林道はほとんどの場所において、樹木の上が全くありません。そして、明るく枯れ葉や雑草も本当に少ないんです。これがですね、やはりこの古鷹林道っていうのが島内の林道整備の1つの目標となると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 皆さん御存じのように、古鷹山は昭和53年、今から42年前に山火事がございまして、947ヘクタール、その当時の江田島町内の森林面積の76%を焼失したということでございます。そういう関係もありまして、例えば陀峯と比べまして山が若いというんですかね、陀峯はもうかなり古い木がたくさんありますね、それも木も幹も大きければ、背も高ければ枝も張りますので、どうしても今の林道通りますと暗いイメージがあるというような状況だと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今言われた陀峯山の登山道はですね、やはり上を見上げれば鬱蒼とした樹木に覆われて、下を見れば側溝が見えないほどの枯れ葉や雑草に覆われている、これが実情です。ただ、私の情報では、入野線、これが今年中にシルバーが清掃して、来年早々には隠地線も清掃するという情報を得ていますので、また状況変わっているかもしれませんが、この大君からの登山道を歩くと、特に樹木に覆われて下を見れば側溝が見えないほどの枯れ葉でしたけど、これ、私が歩いた9月、10月のころですけども、この大君からの登山道というのは、呉からのハイカーの団体がバスで早瀬まで来て、そこから歩いて早瀬大橋と陀峯山というコースで人気があるんです。この道路を整備すれば、ハイカー等の安心・安全につながり、登山者の観光客の増加となると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 陀峯山へつながる林道につきましては、毎年本市が年に1回なんですけれども、シルバーさんのほうにお願いして、林道沿いの除草、そういったものを行っているんですけども、議員おっしゃるとおりなかなか追いついていないので、すぐに枯れ葉が側溝等にたまってしまうという状況はあります。

もとなっている周りの樹木の伐採等につきましてはですね、これも一遍には全部できないんですけども、計画的にひろしまの森県民税等の財源を利用しましてですね、整備してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ひとつその財源等を使って整備よろしくお願ひいたします。

それと、以下、消防長に伺うんですけども、中町・高田港を出た高速船から右側に大須の山火事による無残な岩肌をさらし、赤茶けた立木が見えます。見ただけでも山火事の恐ろしさがわかるんですけども、この山火事の発生年月日、火災の発生から鎮火までの時間、そして焼失面積はいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 消防長。

○消防長（丸石正男君） 大須山の山火事の質問でございます。

まず、発生日時は、令和元年9月12日18時15分です。鎮火、9月14日8時でございます。鎮火までに37時間45分要しました。焼損面積は4.7ヘクタールでございます。火災規模でございますが、鎮火するために江田島市の消防力以外にヘリコプターを3機要請したことなどから、比較的大規模な山火事と捉えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 大須の山火事というのは、山火事の種類では大規模というふう……。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） はい、大規模な部類というふうに捉えてください。

やっぱりこれが、本当の大規模と捉えているのは、それプラス自衛隊とか他市町の消防の職員を応援してもらい、そういった場合はもう大規模と捉えているんですけども、ここもですね、延べ3日、大須山も延べ3日かかっています。付近住民の方も大変心配なされて、不安も抱いていた。そういったところを総合的に捉えて比較的大規模というふうに捉えています。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） やはり船から見るとですね、山火事の恐ろしさというのは特によくわかると思います。

そして、江田島市の地域防災計画の基本編第2章第8節林野火災の予防に関する計画において、「本市は、総面積の56.4%が林野であり、瀬戸内海沿岸部に位置する島しょのため、春先の乾燥時期には、火入れ、草焼き等の不注意から、林野火災の危険が高い」と書いてあるんですけども、「ひとたび林野火災が発生すると消火活動も極めて困難」と説明されています。陀峯山の山火事の原因は何でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 先ほど議員がおっしゃいました中で、陀峯山に関する山火事が2件発生しています。昭和63年4月6日、これ陀峯山系、大君側の天狗岩、そのときに21ヘクタール。同じ場所付近で平成7年8月6日にも発生しています。80ヘクタールです。2件とも出火原因はたき火による飛び火でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 同じくですね、地域防災計画書資料編によると、江田島の林野火災は9件と書いてあるんですけども、9件のうち大柿町関連が5件と際立って多いんです。特にですね、この大柿、特に大君の住民の心配は山火事なんです。

林道が防火帯として機能すれば、大きな山火事に至らず、被害を局限できると思っています。陀峯山林道っていうのは、防火帯として機能しますか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 防火帯について、陀峯山が機能するかどうかという御質問でございます。

まず、先ほど申しましたように、山火事の原因の一番多いのは、たき火による飛び火でございます。特にですね、山火事につながるときには麓で畑など草焼きをして、それが飛び火します。現実的にですね、私も長い消防人生の中で3回ぐらいは経験ありますけども、飛び火によりどんどんどん上側に広がっていきます。

ここにですね、森林火災対策協会の手引というのがあります。そこでもですね、飛び火の距離は50メートルから1,500メートルに及ぶと記載されております。

今の陀峯山、特に大君側の現状を私も把握しました、最近見ておりますけれども、現状では残念ながら防火帯としての役割はですね、果たしていないと考えています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 古鷹林道っていうのは防火帯建設事業として開通しているんですけども、防火帯っていう名詞が防災計画にはありません。今の時代、この防火帯っていうのは死語ですか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 死語ではないんですけども、正直申しますと、私も今回の一般質問において、もう何十年ぶりか、久しぶりに防火帯という単語を耳にしました。

現在ですね、山火事の防衛活動で最も効果的な方法はヘリコプターによる消火活動です。平成2年に広島市消防ヘリコプター、平成8年に広島県消防防災ヘリコプターが整備されて以降、ヘリコプターによる消火活動がですね、山火事の消火の最も主になっている活動でございます。消火活動です。このたびの、先ほど質問がありました大須山の火災におきましてですね、自衛隊のヘリを含めて3機のヘリコプターで火勢制圧しています。現在はですね、防火帯を整備して山火事の延焼を防ぐ方法も残ってはいますが、ヘリコプターを活用した消火活動に変わったと認識しています。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） やはり大君の住民の心配、本当に山火事で、防火帯として、林道が防火帯として機能すれば、そういう山火事、大きな山火事にならずに被害を局限できると思っているというのが大君の住民の声なんですけれども、ひとつ防火帯のために林道の整備、ひとつよろしくお願いします。

最後になりますけども、江田島六峰という江田島の宝を活用して、本市への登山観光客の増加を図りたいと、そのためには登山客関連の施設と道路を整備して、安心して江田島六峰巡りができるようにお願いいたします。アフターコロナに備えて今からその必要があると思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

（休憩 11時52分）

(再開 13時00分)

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 皆さん、こんにちは。1番議員、長坂実子でございます。傍聴席の皆様、お越しいただきありがとうございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

観光振興計画について、次の2点伺います。

1点目、観光振興計画における施策の重点項目である温泉宿泊施設の整備が進んでおり、来年7月に開業予定となっています。そこを目当てとする日帰り温泉利用や宿泊利用とあわせた体験型観光メニューをふやすべきと考えております。体験交流プログラム開発事業の取り組み状況は。

2点目、観光推進事業を一体的に行うため、観光戦略チーム「一歩」を設置しております。観光戦略チームによる観光推進プロジェクトでは、「定期的な来訪者調査の実施等を行い、社会情勢や観光客ニーズの変化に迅速に対応した観光施策の立案・実施を行います。また、PDCAサイクルによる事業運営を行い、効果的な観光施策を進めます」とされております。毎年どのような検証をもとに事業評価を行い、事業を進めていらっしゃるのか。

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員から観光振興計画について2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の「体験・交流プログラム開発事業の取組状況について」でございます。

本市では、現在、観光客の方の滞在時間を延ばすため、体験交流プログラムの開発など、魅力ある観光コンテンツの整備充実を図っております。この具体的な取り組みの1つに、観光戦略チーム「一歩」による「えたじま ものがたり 博覧会」の開催がございます。

これは、市民の皆様が企画開発した本市の魅力が感じられる体験型観光メニューをまとめてPRし、一定の期間販売するもので、体験プログラムの担い手となる市民ボランティアの皆様と連携しながら準備を進めているところでございます。

ここで企画提案されておりますサイクリングガイドツアーやオリーブ浴体験などの体験型観光メニューにつきましては、より魅力を高めるための支援やPRなどを行い、今後これを一般観光客の方に楽しんでいただける体験・交流プログラムとして整備したいと考えております。

また、新ホテル、江田島荘では、来年7月の開業に向けて、お客様に楽しんでいただける体験メニューとして、カキ養殖体験や温泉塩づくりなどを準備されていると伺っております。

例えば、これに加えてサイクリングと温泉を組み合わせた日帰り体験プログラムやシーカヤック体験と各種イベントなどを組み合わせて宿泊していただくプログラムなど、

より長く江田島市に滞在していただけるプログラムにつきましても検討をまいります。

宿泊施設を集客拠点として、海に囲まれた立地や自然を生かしたアクティビティに適した環境を持つ江田島市というイメージが確立できるような体験交流プログラムの開発に取り組んでまいります。

次に、2点目の「観光振興計画の検証と事業実施について」でございます。

観光戦略チーム「一步」による観光推進プロジェクトの検証項目につきましては、江田島市観光振興計画において総観光客数、観光消費額及び1人当たり観光消費額を設定しており、目標値と実績値との比較により、事業の進捗状況を確認いたしております。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、それぞれの実績値は前年度より大幅な減少が見込まれております。

来年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、来年7月開業予定の江田島荘や「えたじま ものがたり 博覧会」の開催などによる実績値への効果を検証しながら、目標達成に向けて事業を進めてまいります。

本市の観光振興は、観光を産業として育成することはもとより、少子高齢化による人口減少を食い止めるための1つの戦略としての位置づけもございます。まずは本市の認知度を上げ、来訪のきっかけをつくり、訪れていただいた皆様に豊かな自然を生かした体験や交流によって、江田島市を好きになっていただく、関係人口や交流人口をふやし、最終的には移住・定住につなげていくことを目指したい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 1点目から再質問させていただきます。

今の御答弁で体験型メニューの開発を含めた観光コンテンツの準備検討の全体の状況がわかりました。体験型メニュー開発事業は、観光戦略チーム「一步」で進めていらっしゃって、これから「えたじま ものがたり 博覧会」で体験プログラムを販売、PRされるという御答弁でしたが、これについて具体的にいつどのようなことをされるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 「えたじま ものがたり 博覧会」本来でしたら皆さん来ていただいて、いろいろ体験メニューを楽しんでもらうということが趣旨でしたけれども、今コロナ、こういう状況で、今現在はですね、2月の終わりから3月の初めあたりにかけてまして、オンラインでいろんな体験をしていただくというふうに考えておまして、ただいまメニューとしては、12種類のメニューが出来上がっております。これによりまして、来年ですね、にかかってですね、行う、そういう予定ではあります。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） コロナ対策としてオンラインで販売、PRされるとのことなんですけれども、私思いますのが、もうウイズコロナの時代だからこそ、都市部から人混み外れた自然の豊かな、こういった江田島とか地方都市へ観光ニーズがあると思いま

すので、リアルに体験を、あと市民にですね、「一步」の活動とあと存在ですね、あまり知られてない状況だと思いますので、市民にも参加してもらえそうな形をとっていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） ありがとうございます。周知につきましてはですね、江田島市内の関係でいきましたらホームページでありますとかFacebook、デジタルサイネージ、あるいは広報えたまなどを使って周知を考えております。

そして、市外ではですね、広島広域観光情報サイト「ひろたび」でありましたり、広島県観光情報サイト「ひろしま観光ナビ」、そして広域都市圏Facebook、広島県観光連盟Facebook、そして広島市内各区役所のデジタルサイネージなどで幅広く周知を行っていきこうと、そういうふうに思っております。

そして、一般の皆様にも参加していただきやすいような、そういったことも考えております。

今の「一步」で活躍されようとされている市民のボランティアの皆様は、観光づくりに係る各種セミナーの受講やらですね、その中で博覧会を通じて江田島の魅力を発信、観光を盛り上げる、そしてファンをつくとそういう目的のもとで、いろんな企画を持って勉強していただいております。新たに参加する人につきましても、自発的な、協調性を持って取り組んでいただけるのであればどなたでも参加はオーケーと、そんなふうに思っております。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） わかりました。ぜひ市民にわかりやすく宣伝、周知していただきたい、また、体験を通して「一步」の活動を支えるためにも市民の中の江田島ファンをつくっていただきたいなと思います。

今後ですね、「一步」から始まる体験型の観光がですね、市民に知られて、市民がまた独自に体験メニューを考えるとということも考えられると思うんですが、その辺の支援などどう考えられていますか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） そういったことは大変ありがたいことだと思っております、そういったこともですね、「一步」に集まる皆さんと一緒にですね、支援ができたらと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ぜひ市民巻き込んで地域の活性化を考えていただきたいと思います。

観光振興計画にもありますけれども、我が市の観光客の動員は、8月は海水浴。11月はミカン狩り。そして、冬は温泉の利用の客が主力観光客というふうに平成27年の統計分析、これを観光振興計画に載せてありますけれども、海とミカン狩りは一定規模の観光客、集客する我が市の自然体験メニューであると分析されています。

今の観光コンテンツの開発の取り組みを伺いますと、アクティビティを中心に考えら

れていらっしゃって、夏場の集客率アップは期待できると思うんですけども、ミカン狩り、観光農園ですね、今、今後こっちが心配かなと私は思います。

現在、観光ミカン狩り農園は市内で2カ所になっています。今の観光農園さんはミカン狩りだけではなくて、芋掘りとかバーベキューとか、そういった体験もできるように工夫されております。コロナ禍なので、ツアー団体は今年度少なかった、なかったそうなんですけれども、ファミリーの観光客が多くて、今シーズンも人気があったようです。全てを受けきれてなかったとも聞いています。

都市部からの自然体験として、こういった観光農園、市民農園ともいうかもしれません、衰退しないように、これも定番だと思いますので、今後ミカン狩り農園の継続には新しい観光農園を始める人の支援、必要かなとも思うんですが、そのあたりはどういうふうにお考えですか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員おっしゃるとおりですね、ミカン狩りなどのもぎ取り体験ができる観光農園というのは固定客もあって、これからもぜひ続けてもらいたいというふうに思っております。

しかしながらですね、経営者の高齢化でありますとか、担い手不足といったことが問題になっていると思っております。

今後、経営者の高齢化あるいは担い手不足などにつきましてはですね、農業振興という目的での担い手づくり、そして今回のようなですね、えも博のような体験型観光としての新たな担い手づくり、そういったことの発掘ということについてもですね、そういったことがもぎ取り農園、観光農園の継承につながればと、そのように思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ぜひですね、「一歩」もあるわけですし、活動をともにして盛り上げていただきたいなと思いますのと、あとですね、市からの発信、PRについてもオリーブのブランディングに負けないぐらいミカンおいしいですっていうことをしっかりPRしていただくことも、ミカン農家さん減少傾向で先細ってますけど、そういった宣伝で元気づけるといいますか、前向きな気持ちを育むと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、御答弁にはありましたが、海に囲まれた立地や自然を生かしたアクティビティに適した環境を持つ江田島市をイメージ像にされて取り組まれていることと思えますけれども、私のほうからも1つ提案がありまして、海のエコツーリズムというものを提案させていただきたいと思います。

海岸清掃、海辺の観察会などをエコ体験型メニューとして、今回7月にオープンする温泉ですね、温泉利用とセットにするなど、海のエコツーリズムの体験メニュー化を検討させていただきたいと思います。

私も海のアクティビティでSUPを春夏体験させていただいてますけれども、海に出たときの美しさにはすごく感動します。それとともにですね、汚いところもやはりよく見えて、観光客を呼ぶには海とか浜とかそういったところをきれいにしないといけない

なというふうに感じます。海ごみが多いというのは島ならではの、海に囲まれているということもあるので、それは課題だなというふうに思っています。

一方で、海の自然ですね、昨年さとうみ科学館主催の海辺の観察会で海ほたるを見させていただいて、初めて見たんですけれども、やっぱりそういったところでも一つ一つ感動があります。自然の豊かさもありますし、清掃とか海辺の観察会などで環境についても学んでいける、そういったエコツーリズム、そういったことを体験メニューとして考えていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員おっしゃるとおりですね、きれいな海を守っていきましょうということを身をもって体験してもらおうということですね、これは御存じだと思っておりますけれども、エフエム広島さんがですね、「コスモ アースコンシャス アクトクリーン・キャンペーン」といったようなことを毎年ですね、ヒューマンビーチ長瀬で行っていただいております。これは昨年ですね、昨年6月に行われたキャンペーンでは、参加人数が405名、そして可燃ごみが830キロ、不燃ごみが220キロ、それぐらい集めていただいたということですね、環境美化にも大変支援をいただいていると、そういうふうな状況です。

今年になってですね、安田女子大学の学生さんが10名ばかりなんですけれども、3日ほどかけて、1日目はですね、オリーブ収穫体験をしていただいて、2日目は今度はさつまいもですね、「てくてく」の芋掘りを体験していただいて、そして最終日にはですね、やはり長瀬の海水浴場なんですけれども、砂浜の清掃、ごみ拾いをしていただいたというふうなこともあります。

やっぱりきれいな海を保つということと、楽しんでもらうということですね、実感してもらおうというのは大変大事なコンテンツだと思っておりますので、これからはですね、機会があればどんどん広げてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 市でも主体的にぜひこういった活動を体験メニューにしてですね、これすごくいいと思うんですよ。市外だけでなく、市民にも呼びかけて自然の愛着、あと楽しく美化意識の啓発ですね、美化啓発になると思いますので、ぜひお願いします。

続きまして、御答弁でサイクリングガイドツアーについて、一般観光客向けに整備をするということなんですけれども、この整備の内容について教えていただけますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 整備と一口に申しましてもいろんな意味の整備がありまして、やはりまずは通行しやすいようにといたしますか、インフラですね、道路をきれいにする。そういうことも1つでありますし、観光客の方が自転車なしでも来れるように自転車を整備するとか、それからコースですよ、どこをどういうふうに回ってもらうのか。そういったことも工夫しながらですね、広島、呉から大変近い距離にあって、車

の台数もね、そうはいつでも島ですから、それほど多くないということで安全にサイクリングを利用していただけるんじゃないかと思いますので、これもこれから大切にしながらやっていきたいと、そういった意味での整備というふうに思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 島のサイクリングロードは一般道、狭いところもありますし、夏は雑草がやっぱり島だからすぐ育ちますよね。一般観光客向けとなりますと、お子様連れの家族だとかも想定できますので、そのコース設定などもそういったところ、安全面、配慮していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ぜひ観光客の受け入れ体制を充実したものにしてください。

続きまして、2点目のほうの質問、再質問させていただきます。

観光振興計画にありますけれども、平成27年度の印象調査で、江田島市は近隣都市部での認知度の低さ、これを市では重く受けとめられて、これまで認知度アップ、魅力発信の広報に大変力を入れてきていると思います。この認知度については、宣伝広報の効果は十分に発揮できているというふうに肌で感じております。

今回ですね、魅力発信プロジェクトですよ、このプロモーションの事業化があるんですけれども、結構大々的な、テレビ番組、CM、タウン情報、ラジオなどメディアを使って江田島市をPRしていくというふうにお聞きしました。これまでのPRをどのように検証してこのような事業に至ったのか。あと、これからですね、どんな江田島市をPRされるのか教えていただきたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） まず魅力発信プロジェクト、このたび行います。これはですね、現在受託者と契約して、来年2月中にさまざまなメディアミックスを考えております。例えばテレビの集中放映、放送でありますとか、ラジオあるいは、テレビの集中放送で申しますと、予定日や内容について今検討しているんですけれども、テレビ以外にもSNSや雑誌等を利用した江田島市の魅力発信も実施しようと、そういうふうにも思っております。

これの効果の検証でございますけれども、テレビであれば視聴率ですね、SNS等であればホームページのクリック回数、そしてまたいろんなイベントをしますのでそのときの景品のはけぐあいがありますとかそういったところからですね、このメディアミックスの効果を検証しようとするように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） わかりました。テレビでしたら視聴率とか、SNSクリック回数ということなんですが、どのような世代の人が見てるかちょっとはわかり切れないところがあると思うんですけれども、私思いますのが、働く世代、若い世代は日中テレビの特集番組を見たり、あとラジオを聞くことってあまりないのかなっていうふうにも思います。認知度を上げる効果は一定程度あると思いますが、若い人に情報が行き届くように、先ほどもおっしゃっていただきましたが、SNS、雑誌ですね、こちらのPR

の工夫をしていただきたいなと思います。

例えば観光に行く、お出かけをする、旅行に行くっていう、選ぶ側に立ったPRを考えていただきたいです。

特に若い人はテレビよりインターネットを使って好きな情報を選んで見るっていうような今、時代だと思います。例えば、どこか出かけたいとき、もうインターネットで探すのが一般的ですね。例えば温泉に行きたい、瀬戸内海に行きたいと思ったら、「温泉瀬戸内海」で検索したら大体旅行サイトにヒットしまして、旅行サイトが企画物ずらっと出ると思うんですよ。そんな中から選んで、皆さん行くっていうようなのが結構一般的なんじゃないのかなっていうのも思います。あと、お出かけ情報ですね、雑誌、先ほど言われてたんですけども、最新のお出かけ情報、旅情報っていうのも雑誌のアプリがあるんで、私もアプリで雑誌を見ているんですけど、若い人大体、そういったものを見ているんじゃないのかなとも思うので、ぜひ利用していただきたいなと思います。SNSですと、影響力が大きいのがインフルエンサー、影響力持つ人っていうことなんですけど、そういった人の影響を若い人は結構受けると思います。例えばブロガーとかYouTubeとかインスタグラマーとか、そういったところで自分が好きな人が発信する生活スタイルだとかグルメだとか、旅行の情報に共感っていうか、そこに価値を置いてまねをするっていうか、影響を受けるっていうようなのが結構若い人には多いと思います。そういった人に、情報発信もそういったところを使って、SNSもインフルエンサーだとか、あとは雑誌もライターさんですね、そういった方に来てもらって体験してもらって発信してもらってっていうようなのも結構効果的な手法だと思いますし、旅行会社に売り込みですね、インターネットでも絶対皆さんそこから選ぶので、そういったこともぜひ検討していただきたいと思います。

観光振興計画に広島市、呉市、宮島など、近隣観光地を訪れる観光客をターゲットに、宿泊施設を売りにした広域観光周遊ルートを形成するというのも書かれております。ぜひ市内の周遊ルートだけではなくて、広島市、呉市、あと宮島のある廿日市市さんと連携してそういった広域周遊ルートも売り込んでいただきたいと思います。

今、社会情勢が変わって、ウイズコロナの時代に入りまして、大企業を中心にテレワークを進める働き方改革を進められました。大きく社会全体の価値観、行動も変わって、ワーケーションですね、ワークとバケーション、混ぜた言葉なんですけれども、観光しながら、観光地で余暇を楽しみながら仕事をするっていうような働き方、余暇の、休暇のとり方はコロナになってより柔軟になってきていると思います。都会から地方へ観光以上移住未満の新しい交流人口がまた新しく見込まれて、定住へつなげられる。この流れもこれからつかんでいただきたいと思います。

ワーケーションを受け入れるためには、観光の魅力はもちろんですけど、中長期の滞在先がまた必要になってくると思います。これについてなんですけど、宿泊事業をされている方などに協力してもらって、受け入れ体制をつくって都市部へPRできるようにしていくべきではないかと考えますが、これからの観光振興計画の中で新たに考えていただきたいと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 私たちが若い頃にはですね、考えられなかったような働き方というのが今、議員がおっしゃっているようにワーケーションですかね、いうことも私たち若い頃にはなかった言葉ですけれども、実際にはもうそういうことが始まっているようでございます。「フウド」ができていることも含めて、やはりそういった中長期ですかね、そういった滞在型のワーケーションをされる方が利用していきやすいような、そういった設定いうんですか、メニューづくり、そういったこともこれからは考えていけないといけないと、そういうふう「フウド」と一緒になってですね、考えてまいろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ありがとうございます。ぜひ「フウド」も活用していただいて、地域を元気にするためにも、社会情勢の変化やニーズの変化に十分対応して取り組みを進めていただきたいと思います。

短いんですけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、1番 長坂議員の一般質問を終わります。

15番 登地靖徳議員。

○15番（登地靖徳君） 皆さん、こんにちは。15番議員の登地でございます。傍聴の皆様には、本当に御苦勞でございます。

砲台山につきまして一般質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

砲台山は、ダイヤモンドの原石と同じでございます。磨けば磨くほど光り輝き、価値が高くなっていく所でございます。さらには、野登呂山から砲台山にかけて遊歩道が完成した暁には、今まで予想していなかった登山客、観光客がやってくるということが考えられます。401メートルの高台に位置する砲台山は、明治31年から2年の期間をかけてロシアのバルチック艦隊を迎え撃つために建設された施設であります。大変に急峻な場所でありまして、狭い奈佐美瀬戸を航行する艦船に対応するには最適なところでございます。

この場所の特徴といたしまして、1つに高台にあるがため、景観がとてもすばらしいものがあります。2つ目に、石の建造物として相当の価値があるわけでございます。ヨーロッパの国は石の文化圏でありまして、日本は木の文化圏であります。その日本に美しく整った石の建造物は貴重な存在であり、幕末からまだ日の浅いときにこれだけの石像技術に高い評価がされているところであります。3点目といたしまして、歴史的遺産としても評価が高くなっております。明治から昭和にかけての日本史の一部を見ることができます。それだけにさらなる手入れをして、効果、価値を高めていけたら、江田島術科学校と連携したら、誰もが行ってみたい観光スポット、密度の高い観光地に変貌間違いなしと考えまして、次の点についてお伺ひいたします。

1つは、山頂付近は野生動物の天国になっておりまして、イノシシの活躍が大変激しく、穴を掘ってでこぼことなり、小石があふれて歩くのが大変に困難であります。遊歩道の舗装があれば楽に一周が可能と考えられますが、対応策をよろしくお願ひします。

2点目です。ベンチが少しあれば休憩が可能であると思われるが、考えはありますか。

3点目、景観をよくするために、立ち木の伐採をすれば見えやすくなるが、考えはありますか。

4番目、野登呂山から砲台山にかけて遊歩道の整備計画がありますが、整備後の登山客の受け入れ態勢はどのようなことになっておりますか。

5点目、日本のマチュピチュと称される場所は日本全国各地に存在しております。砲台山はマチュピチュに遜色のない絶景を見ることができます。砲台山を活用した観光客をふやす施策はないかお伺いします。

以上5点、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 登地議員から砲台山について5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の「イノシシの活動が激しく、歩くのが大変であるが、対応策は」とのお尋ねでございます。

砲台山の中には、平成5年度から7年度まで3カ年で砲台山創造の森森林公園を整備しております。この森林公園には、広島湾防衛のために明治34年に設置した28センチ榴弾砲6門、速射砲4門、弾薬庫、兵舎、炊事場を備えた西日本最大規模と言われた砲台跡が保存されております。保存状態は良好で、平成21年度には公益社団法人土木学会の選奨土木遺産に認定され、歴史的建造物としても価値のある施設を有しております。

また、兵舎に隣接するパノラマ展望台からの眺望はすばらしく、眼下には岸根、大奈佐美島、小奈佐美島、そして対岸の広島市や廿日市市を見渡すことのできる公園施設でございます。

さらに、林道から森林公園内の山頂に至るまでには、山紅葉や山桜、ツバキ、ヒラドツツジなどの花木と野鳥の観察や森林浴を楽しむことができる観光スポットがございます。

本市が誇るこの施設は、できる限り現状のまま将来に引き継いでいくことが私たちの使命であります。自然との調和を大切にしながら、野生鳥獣との共存共栄による施設の維持・保全に努めてまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の「ベンチ等の休憩場所設置について」でございます。

ベンチ等の休憩場所の設置につきましては、今ある施設の維持管理を基本として進めてまいりたいと考えております。

なお、古鷹山では、平成30年1月に海上自衛隊第1術科学校職員の方々と地元有志の皆様が、登山道にベンチや階段を設置していただきました。その際、本市からは、たるき、くい等の原材料を支給させていただきました。

本市といたしましては、ボランティア活動団体等の皆さんの支援を受けながら、今後も施設を管理してまいりたい、このように考えております。

次に、3点目の「立木伐採等による景観整備は考えているか」についてでございます。

本市における森林の整備につきましては、ひろしまの森づくり県民税を活用しながら実施をいたしております。森林公園につきましては、平成24年度から26年度まで施設内の立ち木の伐採を行い、大島桜やイロハモミジ、ドウダンツツジなどの植樹と遊歩道の補修や手すりなどを設置いたしました。

また、NPO法人沖美町地域再生会議の皆様には毎年行っていただいております立ち木の伐採等につきましても、この県民税を財源として実施いただいているところでございます。

このほか、山頂周辺につきましては、地元業者の方に保育管理を委託いたしております。景観整備に努めているところでございます。

次に、4点目の「野登呂山から砲台山までの遊歩道整備後の登山客の受入態勢について」でございます。

江田島六峰からのすばらしい景観を生かした観光振興の取り組みとして、令和4年度完成を目指して、野登呂山から砲台山にかけての遊歩道の整備を現在進めているところでございます。

この遊歩道につきましては、広島近郊の山や市街地を巡る広島湾岸トレイルの瀬戸コースに組み込まれることによって、新たな登山客の方に訪れていただけるものと考えております。

新たな遊歩道へ登山客の方を受け入れるため、観光協会のホームページ内の「ハイキング in 江田島」や江田島トレイルマップに情報を追加し、案内看板の設置も進めてまいります。

次に、5点目の「砲台山を活用した観光客を増やす施策について」でございます。

江田島六峰砲台山へ観光客をふやすためには、さらなるPRが必要と考えております。これまで江田島六峰、砲台山への誘客キャンペーンにつきましては、観光協会のホームページや江田島トレイルマップなどを通じてPRをしており、江田島六峰登頂スタンプラリーや江田島六峰フォトラリーなどを実施してまいりました。

また、同ホームページでは、砲台跡や上空からの兵舎の姿、カキいかだの並ぶ広島湾を望む景色を見ることができるようになっております。

砲台山から望みます穏やかな瀬戸内の島々と、宮島に沈む夕景、夕方の景色は、本市の大切な宝の1つであります。今後はSNS等による情報発信を有効に活用し、さらにPRを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

江田島市には、古鷹山、陀峯山、野登呂山など6峰がありまして、砲台山が他の山と異なるのは、歴史上、政治的にも必要不可欠な人工の手が入っていることであります。それ故に、砲台山の頂上に立てば、明治から昭和にかけての歴史を感じるができるわけでございます。さらに、この地域は相当数の兵隊さんが住んでおられまして、一大要塞基地になっておりました。膨大な投資をして戦う戦争、戦争と平和についても学習が可能であります。

質問の順番を、1、2、3を後回しにして、4番からお願いします。4番、5番から行かせてください。

野登呂山から砲台山にかけて遊歩道の整備計画があるが、整備後の登山客の受け入れ体制はどうでしょうか。術科学校をセットにしてすばらしい観光スポットになると思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 先ほど答弁にもありましたようにですね、来年度には野登呂山から砲台山へ抜ける遊歩道を整備いたします。これはですね、御存じのように広島湾の湾岸トレイルという登山家の皆さんが集まって登山するためのコースですよ、それに組み入れていただいていますね、そういう広島湾を、冬になったら雪も少ないですし、登りやすいコースとしてまたPRすることによってですね、観光客を呼び込みたいと、そのように思っております。あるいは、今、議員おっしゃったように、確かに砲台山に行きましたら、何か歴史を感じる、すごく歴史の深みを感じるようなそういう景色がありますので、こちらのほうもですね、整備しまして、皆さんに知っていただけるようにPRしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） 野登呂山から砲台山に遊歩道ができることは大変喜ばしいことだと私も歓迎しております。

それでもう一步進んで、自動車道の計画はありませんか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 野登呂山から砲台山へ抜ける自動車道でございますかね。これについては、ちょっと今のところは計画はございません。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） 将来的にはこのこともですね、検討していただきたいと思うんです。この例としましてね、県外というか、福山から鞆の浦、これにかけて山頂を走っとる道があるんです。そこにもあるし、もう1点、八幡浜、愛媛県の、それから佐田岬、あの頂上をずっと道が走っておりますね、大変景観がいいんです。

遊歩道もすばらしくいい成果にはなるんですが、要するに車で通れませんよね。だから、三高から歩いて上がるか、能美から歩いて上がるか、またその近場まで歩いて帰らにゃいけん。車が通れば、例えば三高から上がって行って、能美におりて術科学校をさっと見学する、そういうコースもとれると思うんで、取りあえずは遊歩道をやっていただいて、その後ですね、何かの予算を力で獲得してもらってですね、改良して車が通る道をぜひつくってもらいたいと思います。

4番は以上にいたしまして、5番、南米ペルーにあるマチュピチュは、高い山の頂上に歴史上考えられない立派な石づくりによる集落群の跡があります。大変に景観がよいのと、そこで暮らしていた先住民の皆さんの生き方やそれに対する想像やロマンをかき立てるものがありまして、世界各地から規制をするほど観光客がやってきております。

そのため、日本各地の高所にある城跡とかは、マチュピチュの繁栄にあやかろうとして、マチュピチュの名前をいただいておるところであります。

砲台山もマチュピチュに遜色のない絶景を見ることができますが、砲台山を活用した観光客誘致の策はありますか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 事前にお知らせいただいておりますので、日本のマチュピチュと言われる景勝地を調べてみました。1つは兵庫県朝来市、竹田城跡、そして岡山県高梁市、備中松山城、福井県大野市に越前大野城、大分県宇佐市に宇佐のマチュピチュというのがあります。そして、岐阜県揖斐川町に天空の茶畑と、そして三重県熊野市には、赤木城跡ということ、最後に7つ目で愛媛県新居浜市に旧別子銅山跡というものがございます。

愛媛県の新居浜市、例えば旧別子銅山について調べてみましたところ、これは別子銅山東平地区ですかね、指定管理制度で指定管理料年間2,400万円です、一帯を株式会社マイントピア別子が管理しております、新居浜市がマイントピア別子に対してですね、指定管理料を、さっき言った2,400万円です、指定管理料を支払い、マイントピア別子が別子銅山東平地区の管理運営、修繕を実施しているということでした。

もう1つは、兵庫県の朝来市に位置する竹田城は、朝来市が独自に管理しており、主に観覧料やそれから保護基金を財源と、観覧料を取っております、ここは、それを財源とする維持管理を実施しているというふうなことでございます。

じゃあ、砲台山はどうするかということなんでございますけれども、今すぐにこうしようというふうなのはありませんけれども、やはり先ほどから出ておりますように重要な、歴史的な文化遺産だと思っておりますので、なるべくこの状態を維持しながらですね、きれいな形で次の時代につなげたいという思いはありますけれども、なかなか観光地化に向けての取り組みというのはですね、今すぐに何かをとというのはちょっと難しいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） よく調べてくださいます、ありがとうございます。

それで、私も皆行ってないんですけども、今のマチュピチュとつく7カ所でしたかいね、そのあたりの景観は例えば立ち木なんかはどんな格好になっているか、写真なんかのことになるかと思うんですが。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 私も新居浜市の別子銅山は行ったことがあります。そのほかのあと6カ所は行ったことないんですけども、写真で見ますに、きれいにですね、整備されております。これは先ほど申しましたように指定管理でやったりとか、それぞれ入館料を取って整備したりとかいったようなことが、それぞれ事情があるんだと思うんですけども、議員おっしゃるように景観を遮る、そういった木はないように整備はされておられます。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） つきましては、部長さんに聞くんですが、その砲台山のサイドの木を伐採したときに、今の何点かのマチュピチュと名前がつくとこと比較して、砲台山がどっちが勝つか負けるかがわかれば。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 全くの私の主観で、話なんですけれども、観光協会さんのホームページの最初のページにですね、砲台山を恐らくドローンで撮った映像が載っていると思うんですね。これ見たら、一番展望台の近くの兵舎、屋根をつけた兵舎の部分がクローズアップして、大変見るだけでなかなか重みも感じますし、きれいなどこだなという、そういうふうを感じる部分は私も感じます。

先ほどから言ってますように、ひろしまの森づくり県民税というのがありますので、こちらのほうを利用させてもらったりですね、既に登地議員さんも参加してくださっているNPO等の皆さんの御支援もいただきながら、支障木、見晴らしがいいように木を刈っていくと、そういったことは計画的にやっていきたいなど。そうすればもっとですね、砲台山のよさが出てくるというのは間違いないと、そのように思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） 産業部長もよそのマチュピチュよりかこの砲台山が勝つじゃないかというような、私は聞いたんですが、私もそう思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問の1番に帰ります。

1番、山頂付近は野生動物の天国になっております。イノシシの活躍が大変激しく、穴を掘ってでこぼことなり、小石があふれて歩くのが大変困難であります。歩くためにはつえを持って長靴を履かないと歩くことが困難なような状態になっております。これの対応策として、遊歩道の舗装があれば楽に一周が可能と考えるわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） このたび御質問いただいたこともありまして、改めて私も砲台山に上がってですね、現地を確認いたしました。おっしゃるとおり、もうぼこぼこよりもですね、本当おっしゃるように長靴でも履かんと歩きにくいというのは私も実感しております。

ただ、遊歩道の舗装ということになりましたら、例えば機械をどうやってあそこに入れるのかとか、資材を、重たい資材をですね、どうやってそこに持って行くのかというようなこともいろいろあります。

ですから、今ちょっと検討し始めたばかりなんですけれども、人が持ち運びできるような軽い資材でですね、しかもイノシシが通ってもそう簡単には道がぐちゃぐちゃにならないような、幅1メートルから1メートル50程度のプラスチックでありますとか、普通のポリの網でありますとか、そういったものを工夫してですね、遊歩道を設置すればですね、本当にきれいなツバキがたくさん咲いてて、これはもう大変きれいに咲いて

いるのに誰も見に来る人がいないの寂しいなと思って私も見たんですけれども、ちょっとそういう工夫をですね、しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） ありがとうございます。それで答弁の中にですね、植えとる植樹の種類、紅葉とかサルスベリとかツツジとかいろいろ植えておられるんですが、私はもっとね、桜をふやしたほうがええんじゃないかと思う。いうのがね、花見は桜ですよ。和歌山の吉野に行ったら、一目千本、遊歩道もいっぱい4月には桜が、花が咲くんで、やはり頂上付近ですね、そこには桜をしっかりと植えてですね、桜の時期にはたくさん観光客が来られるように、それで遊歩道ができれば本当にすばらしいものになると思うんで、桜の植樹もですね、場合によれば苗木さえ買うてもらえばボランティアで植えに行きますので、しっかりと桜をふやすように努力してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 先ほどの話で私もこの前、ちょっと上がりました。ずっとあの辺歩いていましたら、三高中学校とか三高小学校の生徒さんが記念植樹で桜を植えておられました。残念なことにちょっと標柱が折れたりとか、草がぼうぼうだったりして、これ植えた人もちょっと寂しいだろうなと思いつつもですね、これ何とかせいやいかんなどという思いもありましたので、引き続きそういった形で利用していただけるように、記念植樹とかですね、思っておりますりとか、あと水産物販売協議会、いわゆる水販協さんのほうで、海を守るためにはまず山からというふうなことで、そちらのほうもですね、いろんなところに桜を植えたりしていらっしゃるんですね。そういったこともありますので、議員おっしゃるように、桜の本数が少しでもふえるような、そういったこと考えてまいりたいというように思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） じゃあ、質問の2に行きます。砲台山に訪れた登山客や観光客にゆっくり休んでいってもらうのも観光地の役目でないかと思います。お茶を飲んだり、食事をしたり、美しい景色を見ながらお話をすればよき思い出となり、また次にも来るようになるんじゃないかと思います。それで、ベンチをひとつ設定してくれると、その滞留時間が長くなる。

私もね、さっきのボランティアで山へ行くんですけどね、術科学校の生徒さん、あっこへ山登りに来るんです。あるいはいろんな人が来るんですけどね、帰りが早い。ちょこつとあっこへ来てから砲台の跡を見たらまたすぐ帰るんです。だから、やっぱりその山にしばらくおるような雰囲気をつくるのが観光室の役目ではないかと思うんで、このあたりどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） ベンチを設置したときに、ベンチを使っていたらこうと思ったら、やっぱり日陰にならないと、まず。ひなたのベンチになかなか座る人はいな

いということと、あと、座って見る景色がよくないと、草ぼうぼうの中に座って休もうとは思わないですね。ですので、登地さんおっしゃるように、今言うそこに座って景色をよくするというので、支障木をですね、森づくり県民税みたいな財源を使って、まず支障木をなくして、そしてベンチの設置についてはですね、ちょっと財源もいろいろ、国からの森林環境譲与税なんかも今のところはちょっと使えるようにはなっていないんですけれども、そういったこともちょっと模索しながら、どっかの財源でそういう木の設置、森林に親しんでいただくという意味で、木製のベンチなんか置くのは非常にいいことだと思っていますので、そういったこととか、あるいは先ほど答弁にもありましたように、資材費を支援させていただきますので、そういったことを手作りのベンチをつくっていただけの方、そういったようなことがあればですね、そういった形で今言う、みんなが座っていただける、休んでいただけるベンチを設置していきたいなということは思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） ベンチもできるようになりまして、ありがとうございます。

それで、質問の3に入ります。

立ち木の伐採の件でございますが、景観をよくするためには、やはりけさの質問の中にもありましたが、立ち木がですね、やはり障害になっておるわけでありまして。それでやはり立ち木を切ってもらったら眺望がすばらしいものになるので、その点につきましてね、まだここにおられる方もあの砲台をゆっくり見ていらっしゃらない人も多数おるんじゃないかと思ひまして、私がちょっとガイドさせていただきます。

まず、砲台山に上がって西側方面、いわゆる大竹、岩国が見えるほうになるんですが、晴れた日にですね、高台から見える瀬戸内海はとてもきれいなんです。それでそこには小さな宝石を海に投げ入れたような小黒の島がですね、物すごくいい味を出すんです。その先に岩国、大竹が見えるわけなんです。だからこの景観、本当に今度晴れた日にぜひカメラ持って見に行ってくださいと思います。

それから、次に宮島が見えるほうの北西部、ここは今まで手が入って、幾分木を切っておられるようでよくなっております。この景観がね、またすばらしいですよ。美能岸根、それでその先の奈佐美島、先に宮島、でずっと後背地に大野、五日市が見えるんだけどね、岸根とかね、奈佐美、宮島のどういうんですか、島の模様がね、物すごくええですよ。庭園の感じ。ぜひこれも見てください。何か標識というか地図みたいなものがあそこにありますからね、あそこから見える景色もまたとてもすばらしいものがあります。

3点目が北方面、これがまたね、酒永議員もおられますがね、三高の地区を上空から見たような雰囲気になりましてね、あの集落が物すごくきれいに見える。港がありまして、定期船があそこを出たり入ったり、漁船が出たり入ったり。この景色もええですね。私も下手な絵を描くんじゃがね、ほんまに絵に描いたらええような。大須、それから似島、その先に宇品、海田があるんですがね、この砲台山から見る三方の景色が物す

ごくすばらしい。東のほうはね、南部砲台、これは景色が見えないんでね、この三方が見えるからね、すぐにはならないかもわからんが、その三方の立ち木を早いうちに整理伐採してもらったらね、それは日本一のマチュピチュになるんじゃないかと思うんで、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、高松峠から美能へおりるところで、砲台山に上がる里道というか、道がありますね。これがね、ヘアピンでね、急なんですよ。もうちょっと山を削ってもらえれば車の出入りが楽なんです、このあたりはどうでしょうかね。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 今、おっしゃっている林道からの公園に上がっていく取っつけのカーブですね、普通車は確かに上がりにくいかなってというのは感じました。とりあえずできることって、周りの草木をしっかり切って、しっかり道の幅が見えるようにするということだと思うんですけども、実態はもうちょっとよく調べまして、何か上がりやすい方法があればですね、考えてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 登地議員。

○15番（登地靖徳君） 僕らもね、あそこの草木を刈りよるんです。それでもやっぱりね、ヘアピンでね、上がりおりが難しいからね、やっぱり山のほうちょっと削ってもらって、道幅を広げるんが一番いいんじゃないかと思うんで、よろしく願いいたします。

大体私の質問は以上の点でございますが、最後にですね、ちょっと言わせてもらいます。

皆さんが見ておられる、考えている砲台跡は、これは北部砲台じゃないかと思うんです。まだこの地区にはですね、上がって右側には南部砲台もあるんです。ずっと行ったら奈佐美、宮島、それから岸根があるでしょ、ここにも砲台があります。それから岸根とそれから美能というところがあるんですが、その間に小山がありまして、ここにもですね、今の北部砲台に負けない規模の砲台跡があるんです。それでね、今はないんですけど、ふれあいセンターがあるでしょ、あそこにはね、昔いうか、私も知っとるんじゃないけど、兵舎がたくさんあって兵隊さんがあのほうで寝起きしておられたんです。そういうところなんです。それで、この三高ダム等の建設とですね、この砲台等を重ねると、明治政府は沖美町に途方もない巨費を投資しておるわけでございます。ぜひともこの旧兵学校とセットにして美しく仕上げていったら、世界遺産まではいかないかわかりませんが、砲台山が高い評価をされるんじゃないかと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。できれば、思いを市長さんか産業部長言ってくれればありがたいですが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 私も沖美町の出身でして、役場へ入ってからそういった昔の歴史ですかね、三高ダムも含めて海軍兵学校と、ダムにしても今の砲台跡にしてもその当時の市民の方、村民の方、地域住民の方も随分労力を出してみんなが手伝って立派なものにしたっていうような歴史も聞いたことがあります。こういったことをですね、

できればきれいな形ですね、次の若い世代につないでいきたいと、そういう思いはみんな一緒だと思いますので、そういった意味で大切に守っていききたいと、そういう思いでおります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 以上で、15番 登地議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時20分まで休憩いたします。

（休憩 14時11分）

（再開 14時20分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員、政友会の酒永光志でございます。傍聴席の皆様には、傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。また、ネット等で御視聴いただいている市民の皆様、誠にありがとうございます。緊張感を持って質問に臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、2項目7点の一般質問を行います。

1項目めの質問は、「令和3年度予算編成方針について」でございます。

令和2年10月19日付総務部長名で示された令和3年度予算編成方針について、次のことを伺います。

方針策定後、2カ月が経過し、予算編成も大詰めの段階でそろそろその骨格もうかがえる時期ではないかと思えます。そこで、1点目の質問として、令和3年度予算編成方針の策定に際し、市長が特に指示された事柄について伺います。

2点目は、3つの重点テーマ、「しごとの創出」、「子育てしやすい環境づくり」、「健康寿命の延伸」、これらにおける具体的事業について伺います。

3点目は、財政状況において、令和2年度決算見込みにおける実質単年度収支、経常収支比率の見込みについて伺います。

4点目は、歳入規模に準じた予算編成とありますが、具体的な財政規模について伺います。

5点目は、成果を意識した事業の見直しとありますが、具体的な考えを伺います。

6点目は、新規・拡充事業、スクラップアンドビルドの具体策について伺います。

2項目めの質問は、「海事産業発展への首長の会について」でございます。

これは12月9日付の新聞記事にも紹介されましたが、海事産業の未来を共創する全国市町村の会が本年12月8日に設立されています。中国地方では、呉、三原、尾道、福山、下関、倉敷、玉野の7市が参加、全国31市町村が参加し、代表は愛媛県今治市の菅良二市長がなられています。

会の方針は、造船海運業に共通の課題を抱える市町が連携して、国、関係機関に予算や税制面の支援を要望する等の活動を続けるとのこととでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済社会活動を大きく制限しており、造船業界における新造船の商談ストップは海事関連都市共通の打撃となっていることから、会の設立に先駆け、菅市長やその他の呼びかけで11月に、呉や尾道、福山を含む全国17市

町が自民党や財務省を訪れ、海運事業への支援を要望したとのことであります。

尾道市の平谷市長は、12月8日の初会合後、「市内の造船業も予断を許さない状況。県内4市でも県に働きかけたい」と、このように話ししておられます。

同様の状況下にある本市もこの会に入会し、他市町との情報共有とともに連携して国・県への要望活動をすることで、造船業を初めとする海事産業を応援すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

以上、2項目7点の質問事項について、市長の答弁よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から、2項目7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの「令和3年度予算編成方針について」お答えをさせていただきます。

まず1点目の「令和3年度予算編成方針の策定に際し、私が特に指示した事柄について」でございます。

令和3年度の予算につきましては、私の2期目のスタートとなる予算でございます。私は1期目の4年間、3つの重点テーマによるチャレンジを掲げ、人口減少の抑制及び未来に向けた基盤づくりに取り組むとともに、平成30年7月豪雨の災害復旧に取り組んでまいりました。

また、昨年冬の発生し、いまだ収束の気配が見えておりません新型コロナウイルス感染症対策は喫緊の課題であり、市民の皆様の安心の確保と江田島市内経済の活力づくりに取り組んでいく必要がございます。

さらに、これまで同様、「『ワクワクできる島』えたじま」づくりに引き続き取り組み、人口減少対策を初めとする施策の実現に効果的な予算編成、及び今後も江田島市として持続可能な行政経営を進めることができる財政基盤を整えていけるよう指示したところでございます。

また、年明けに予定をされております国の3次補正につきまして、市民の皆様のための臨時交付金を有効に活用し、取り組んでまいります。

次に、2点目の「3つの重点テーマ「しごとの創出」、「子育てしやすい環境づくり」、「健康寿命の延伸」における具体的事業について」でございます。

現在、予算編成作業で各課のヒアリングを終え、査定作業を進めているところでございまして、詳細な具体的事業につきましては、2月の新年度予算資料などにおきまして改めて御説明をさせていただきたいと考えております。

なお、先日の所信表明で申し上げました1つ目の「しごとの創出」につきましては、今年度旧切串中学校の売却や能美市民センター別館へのサテライトオフィス開設など、市有財産の有効活用による企業誘致が実を結んできております。これら本市への進出企業との連携や新たな誘致活動などに引き続き取り組んでまいります。

2つ目の「子育てしやすい環境づくり」につきましては、ファミリーサポートセンタ

一の開設、保育園の認定こども園への移行による特色ある保育事業の実施、地域における子育て支援を行うことなどに取り組んでまいります。

3つ目の「健康寿命の延伸」につきましては、高齢者の方が住み慣れた地域で健康で暮らし続けるために、皆様が主体となって行ういきいき百歳体操などの活動に対する助成や、マイレージポイント事業の実施などに引き続き取り組んでまいります。

次に、3点目の財政状況において、令和2年度決算見込みにおける実質単年度収支、経常収支比率の見込みについてでございます。

令和元年度決算におきまして、実質単年度収支は9億6,500万円のマイナスで、経常収支比率は98.3%と、財政の硬直化など厳しい財政状況となっております。令和2年度決算見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少、各種イベントや事業の中止、縮小などにより見込みが難しい面がございます。予算編成に入ります段階での試算では、令和元年度同様厳しい状況が見込まれていたところでございます。

次に、4点目の「歳入規模に準じた予算編成の具体的な財政規模について」でございます。

本市の歳入のうち、使途が決まっていない一般財源は、令和元年度決算で申しますと市税が24億9,000万円、地方交付税が62億4,100万円、地方譲与税などが8億1,300万円で、これら主な一般財源の合計は約95億4,400万円でございます。ここに国・県支出金や市債などが加わって、全体の財政規模となります。

これまで合併特例債や普通交付税の合併特例加算などの財政支援により、新市としてのまちづくりの基盤や施設整備などに取り組んでまいりました。これらの財政支援が終了する中、市税などの一般財源は人口減少などに伴い、今後も減少が見込まれております。

現在、予算編成作業を行っている最中であり、具体的な規模は差し控えさせていただきます。しかしながら、厳しい財政状況の改善は喫緊の課題であり、経常経費の削減に取り組み、基礎自治体として持続可能な財政規模を目指してまいります。

次に、5点目の「成果を意識した事業の見直しの具体的な考えについて」でございます。

これまでも予算編成方針において、成果が出ない、また時代とともに見直しが必要とされる事業は廃止や縮小するなど、効率的な事業実施に取り組むこととしておりました。

しかしながら、決算時において、事業の結果を見るだけで、その事業を実施したことにより、どのような成果があったかを評価すること、また、予算に反映することが残念ながら十分にできておりませんでした。こうしたことから、来年度実施を予定しております事務事業総点検の考え方を今年度の予算編成の段階から取り入れ、成果を意識した事業見直しによる予算編成を目指すとしたところでございます。

次に、6点目の「新規・拡充事業、スクラップアンドビルドの具体策について」でございます。

厳しい財政状況が見込まれる中であっても、新たな課題の解決に取り組むには、新しい事業の実施、既存の事業の拡充または見直しが必要でございます。限られた財源の範

圏内でそれら新規・拡充事業を実施するには、新たな財源を活用するか、既存の事業の見直し、廃止や縮小をすることによって財源を確保する必要がございます。

これまで実施している事業をスクラップすることは、関係団体との調整など難しい面もございます。しかしながら、現在作成中であります、行財政経営計画などにより、市民の皆様にも厳しい財政状況を認識、共有していただき、各所管の中で、それぞれの事業の優先順位をつけ、事業の選択と集中に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの「海事産業発展への市長の会について」お答えをさせていただきます。

本年12月8日に、造船や海運業が盛んな全国31市町の首長が集まり、海事産業の未来を共創する全国市町村長の会が設立されております。この会の目的は、海運、造船、船用工業などの海事産業が地域の経済・雇用を支え、地方創生の観点からなくてはならない産業であることに鑑み、会員が相互に連携し、厳しい経営環境にある海事産業の振興を図るための活動を行うことで、地域の持続的な発展に資することとなっております。

本市におきましても、海事産業は地域の経済・雇用を支える重要な産業でございますので、それぞれの企業の実態把握に努めまして、市としての支援策など検討を今後してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 市長には詳細な答弁、ありがとうございました。

それでは、1項目めの令和3年度予算編成方針について再質問をいたします。

1点目の「方針の策定に際し、市長が特に指示した事柄について」でございます。

新型コロナウイルス感染症対策は喫緊の課題であり、市民の皆様の安心の確保と江田島市内経済の活力づくりに取り組んでいく必要があると答弁をされました。市民の一番の思いは、助成金や支援金の配分でなく、いかにすればコロナに感染しないか、また感染した場合の医療体制はどうか、そういうことだと思います。これからの感染症対策をどのように進められるか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市の新型コロナウイルス感染症の今後の対応で、医療体制についてでございます。

本市につきましては、幸いにもクラスター等が発生しておらず、広島市のような急激な変化は今のところございません。そのため、市内の医療体制ということでございますが、現行どおりの体制をとっております。もし発熱など、そういうのが発生をいたしますと、まずはかかりつけ医やですね、受診しようとする病院などに受診前に電話をしていただき、医療機関の指示に従って受診していただくということになっております。

また、市内の医療機関におきましても、全部ではないんですけれども、唾液によるPCR検査を実施しているところがございます。これは、医師が新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合に検査が受けられるものでございます。

そういった医療機関での検査が受けられないという場合については、今までどおり広島県のですね、保健所のほうへ連絡をしていただき、その保健所の指示を仰いでいただ

くということになります。

そういった形ですね、医療体制というのは現行どおりでございますけれども、まずはそういった手洗いであるとかマスクの着用であるとか、そういった基本的な予防対策をしっかりと行い、それで、なおかつ今の熱等が発生した場合にはですね、医療機関の指示を仰ぎながら受診をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 一番ちょっと気になるのがですね、PCR検査をできる医療機関、この江田島市内に何か所かあるはずなんですが、それについて情報を市から流すわけにはいかないということをお聞きしておるんですよね。それじゃあ、市民はそのPCR検査を受けたいんだがといったときに、どこに相談をすれば、そういう、教えていただくことができるんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） おっしゃるとおり、PCR検査どこでやっているかということは非公開になっております。

まずですね、自分のかかりつけ医があるんでしたらまずそこにお電話をしていただく。そこで対応できない場合とか、かかりつけ医で、こちらで受診ができるとかっていうことの御案内があればですね、そちらに行っていただくということが可能です。もしその場合、そのかかりつけ医とか受診しようとする病院等がですね、受け付けてないですよっていう話になればですね、広島県の保健所のほうへですね、直接電話をしていただくというような形になっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わからない場合は、最終的に保健所のほうを頼りなさいということですよ。わかりました。

それでは次にですね、平成30年豪雨の災害復旧でございます。

被災後3年を経過しようとしています中で、入札後の工事のおくれ等により、明許繰越しや事故繰越しの現場が生じているのではないかと危惧するところでもあります。いまだ復旧はですね、道半ばという感があります。特に私、三高地区でございますので、木ノ下川を中心とする災害復旧というのは、本当にいまだ半分済んだかなというようなところでございます。

そこで、来年度の予算編成に当たり、災害の早期復旧に対する考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 30年7月豪雨の状況なんですけども、岡野市議からの午前中の質問の中でも御答弁さしてもらいましたけど、全体425カ所のうち56カ所が残っていると。率で見ると9割近くが完成しているんですが、56カ所というまだ多くの箇所が残っております。その中でも特に議員御承知のとおり、三高地区の木ノ下川ですね、甚大な被害を受けておまして、また道路の切り回しなど、そういった復旧の施工というのもですね、大変な難工事であると。復旧にはまだですね、その箇所か

らいきますとまだ相当時間がかかるというふうに認識しております。引き続きですね、来年度も災害復旧、土木建築部としては最優先で取り組みさせてもらいまして、一日も早い完成に向けて頑張ると、そういった所存でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしく願いいたします。市民はですね、不安の中、日々暮らしている状況にあります。30年災害以降もですね、昨年もやはり今の農道、また林道等災害がですね、新しく発生をしております。そのようにまた来年になったらですね、また今の出水期にそういうような心配をしなければいけない。確かに現場を回ってみますと、徐々にではあるが工事は進んでいただいております。出来上がるとともにその付近の方にはこっと笑ってですね、ああ、ようやくできたというようなことがございますので、本当にこれについてはですね、早期復旧が図れるようによろしくお願いしたいと思います。

一番心配なのはですね、例えば言わずもがなのことになるかもわかりませんが、30年災害で1年目、2年目で明許繰越し、3年目で事故繰越し、これでできなかったらこの工事はどうなるんですか、補助金はどうなるんですか、いうところがですね、一番のやっぱり、これは市としても考えなければいけないところだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、答弁の中にですね、国の3次補正についての答弁がありました。臨時交付金を有効に活用すると答弁があったんですが、この3次補正の規模と本市に対する影響額がわかればお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、国の補正によりまして財政支援を活用しております。それによってさまざまな取り組みをさせていただいておりますが、これまで第1次で1億4,100万円、第2次で4億2,500万円を配分いただきまして、計5億6,600万円の枠の中で現在の取り組みを進めさせていただいております。3次補正については、年明け1月の国会での御審議となろうと思いますけれども、現段階で3次補正に対する情報、具体的な金額についての情報は持ち合わせておりませんので、今後も引き続き情報を注視しまして、引き続き市民の皆様のために有効な取り組みに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） これについてはですね、期待をしたいと、このように思います。

2点目の「3つの重点テーマにおける具体的事業」についてお聞きします。

詳細な具体的事業については、2月の新年度予算資料等で説明するとの答弁でございました。私とすればですね、新規事業や拡充事業の一端でも聞けることができるかなということを期待しての質問でございましたが、ちょっと少し残念な気持ちがあります。

そこでですね、お願いしたいのは、新規や拡充事業等の概要がですね、わかった段階

において、予算書の配付される前にですね、そういう資料を我々に提示していただき、できれば全員協議会や常任委員会等で説明をしていただければと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） ただいま予算編成作業のさなかでございまして、まだ市長査定も済んでいない、今、現状、段階でございまして。しかしながら、これまでも市民の皆様の生活に影響の大きい事業、そういった事業については、るる全員協議会の場を活用させていただいて、説明をさせていただいておりますので、新規・拡充事業の中でも市民生活に大きな影響を及ぼすような事業については、これからも情報提供に努めてまいりまして、議会の皆様方の意見をお伺いする場を設けていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ぜひそのように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3点目の「令和2年度決算見込みにおける実質単年度収支、経常収支比率の見込み」について再質問いたします。

最近の実質単年度収支を見ますと、平成29年度決算では5,828万5,000円のマイナス、平成30年度決算では4億3,253万6,000円のマイナス、令和元年度では9億6,416万7,000円のマイナスとなっております。

令和2年の見込みについては、今出すのは難しいという答弁でございましたが、単純に思いとしてですね、各年度の決算における基金からの繰入額、特にですね、財政調整基金の繰入額が実質単年度収支のマイナス額に近いと、私は思っております。

そうしますと、現状の予算において基金の繰入額16億1,853万2,000円、そのうち財政調整基金は15億5,669万8,000円となっておりますので、現状での令和2年度決算見込みの実質単年度収支は15億から16億円のマイナスになるのかなというように私は思います。

4年連続で、しかもですね、年ごとに赤字幅が増大してですね、令和2年の見込みはですね、ぐっとまたふえております。経常収支比率は、平成29年度が94.8%、平成30年度決算で96.6%、令和元年度決算が98.3%になっております。令和2年度の見込みについてはですね、やはりこれも算定が難しいとのことでしたが、本年度においてもですね、この経常収支比率は、元年度決算の98%の前後ぐらいになるのではないかなという私の思いがあります。

これほどまでに経常収支比率や実質単年度収支比率が悪化した要因についてはですね、どこにあるのか、また今後その改善対策をどうするのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 財政のお話になりますので、少し数字をもって紹介させていただくこととなりますので、そこは少しお許しをいただきたいのですが、まず経常収支比率の増加の要因につきましては、一番大きいのは、合併した市町に普通交付税の特例加算がございましたが、この特例加算が平成27年度から徐々に縮減されていった、

これが一番大きい原因であろうというふうに捉えております。

この普通交付税の合併特例加算がまだ満額あった年が平成26年度でございます。平成26年度の普通交付税の額が約63億8,400万円でございます。縮減が27年度から始まってまいりまして、0.1まだ特例加算をいただいております令和元年の決算でいきますと、普通交付税の額が55億9,700万円でございます。ですので、合併特例加算を満額いただいていた26年度には63億8,400万円が特例加算の最終年度、縮減の最終年度の令和元年が55億9,700万円と7億8,700万円の減、これが合併の特例加算の減、ですから、いただくお金がまず減った、これが1つあります。

今度出ていくお金のほうで申しますと、経常経費で一番大きいのは、人件費、扶助費、公債費などがございます。この義務的経費が高どまりをしております、先ほどの例でいきますと、平成26年のこの人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の合計が69億3,400万円でございます。先ほどの、縮減の最後の年の令和元年の決算でいきますと、66億6,700万円ですので、69億から66億というふうに入ってくるお金は7億8,000万ほど減ったんだけど、出ていくお金は3億ほどしか減っていないということで、出ていくお金は減ってはいるけれども高どまりしている。入ってくるお金は特例加算がなくなったので、7億8,000万ほど減っているという、この点が一番大きい理由ではないかというふうに今のところ分析をしています。

まだこれは詳細に分析をする必要があろうかと思いますが、大きな理由はこの2点というふうに捉えています。

この改善策について、これから市民の皆さんとともに、また議会の皆さんの理解もいただきながら取り組んでいく必要があるんですけども、経常経費を縮減するためには、入ってくるお金をふやさなければいけませんので、使用料や手数料など、収入の見直しも必要になってこようと、このように考えております。

また、出ていくお金でございますと、また1つちょっと数字を説明させていただくんですけども、出ていくお金で代表的なもので先ほど人件費、公債費、扶助費を言いましたが、これに加えて補助費がございます。この4つが出ていくお金の大きい項目になるんですけども、合併当初の平成17年度の人件費が約41億8,000万円です。令和元年の人件費が約31億2,800万円と、合併からこの間、人件費は10億5,200万円ほど落ちてきております。これは職員削減しておりますので、10億5,000万ほど落ちてきております。

公債費、これは借金を返すためのお金ですが、必ず払う公債費ですけども、これが、合併当初は25億6,300万円、令和元年が19億2,700万円ですので、借金を返すための支出は、これも6億3,600万円ほど減っております。

ですから、人件費は合併当初から見ますと10億5,200万円減っている。借金を返すお金も6億3,600万円ほど減っている。この中で、ふえているのが、扶助費でございます。社会保障費などの扶助費でございますが、平成17年末は15億2,400万円、令和元年が16億1,100万円ですので、皆さん多分意外に感じられると思うんですが、8,700万円と15年で8,700万円ですので、私は扶助費は思ったほどには伸びてはいないというふうに感じています。これ主観ですので、それぞれ分析

があると思うんですが。

ふえておりますのが補助費でございます。補助費は、平成17年に10億2,300万円、令和元年が16億9,800万円で、6億7,500万円補助費がふえております。

ですので、人件費は10億減った、公債費は6億減った、補助費は6億7,000万ふえているというのが、経常経費の合併から今日までの推移でございます。

ですので、これからの取り組みに際しましては、この4つの項目を詳細に分析をしてさらに踏み込むべきところはどこなのかというところを職員はもとより議会の皆様と市民の皆様とともに話を進めていきながら、どういったところでこれから江田島市、経常経費を削減していかなければならないか、こういったことを丁寧に話し合いを進めさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 詳しくありがとうございました。

次の「成果を意識した事業の見直し」、そういうところでまたちょっと出てくるかもわかりませんので、今の話はそこで終わりたいと思いますが、御承知のようにですね、経常収支比率というのは、言われとるのはもう80%を超えるとですね、その自治体財政は弾力性を失いつつあるという。その原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければならないというように言われておるんですよ。

この時代、私は今の80%の自治体というのはあり得んと思います。ほとんどがもう、例えば90%を超えてというような状況にあるとは思いますが、これがですね、100%を超えともう臨時の財政事業に対して全く対応できない、市民の要望に対して、臨時の要望に対して応えることができないということになります。

まさに現在のですね、本市の財政状況はそれに近いものだ、このように思います。今は財政調整基金がありがたいことにまだありますので、それでしのいでいるだけです。この状況をできるだけ早くですね、解消できるような取り組みをお願いしたいと思っております。

次に、4点目の「具体的な財政規模」について再質問いたします。

現在、予算編成作業を行っている最中であるから、具体的な金額は差し控えるとの答弁でした。この時期ですね、来年度予算の骨格的なものはもう煮詰まっているんじゃないかなと思って私、質問したんですが、ちょっと先走り過ぎた質問になったかもわかりません。そこは申し訳ないと思っておりますけれども、現状ですね、これくらいの予算要求があり、今後幾らぐらいまで絞り込む予定ぐらいは答弁できないでしょうか。

それともう1点ですね、それはそれ、もう1点はですね、江田島市の本来、江田島市の財政力で考えられる財政規模は幾らかということです。「基礎自治体として持続可能な財政規模を目指す」とも答弁されております。その財政規模は幾らでしょうかということをお聞きします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 現状での予算編成の規模というところの規模感なんでご

ざいますが、現在、財政課のほうでそれぞれの所管課に予算ヒアリングをやっているさなかでございまして、私自身ここで確証を持って申し上げられる数字を持ち合わせておりませんので、その点については控えさせていただきたいのですが、本市の財政規模としてどれくらいの規模感が適正なのであろうかという御質問であったかと思えます。

本市の一般財源の規模を示しております標準財政規模、これ、これからも財政のお話をさせていただくときに出てくる用語でございませけれども、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを表す指標でございまして、市税でございませとか地方消費税交付金とか、必ず決まって入ってくる、地方自治体に入ってくるお金でございませ。この標準財政規模で申しますと、今年度、令和2年度が91億800万円、これが令和2年度の標準財政規模でございませ。これは公開されております決算カードなどで見ていただくことができますので、1つの指標として見ていただければと思えますが、この標準財政規模に事務事業や普通建設事業に充当されます国や県の補助制度がございませるので、そういったものがこの91億800万円に、国・県から当たり前の事業を当たり前にやることによって補助していただける金額がオンされてまいります。それに加えて、経常的に必ずやらなければいけない事業に対して市債を当て込みますので、91億800万円を1つのベースにして、そこに必ずやらなければいけない事務事業に対して、国や県から補助金をいただけます。これもオンします。それと、必ず市としてやっていく事業に対しての市債を充ててお金を賄いますので、それらを考えていきますと、現段階で今後の歳入規模を考えると持続可能な江田島市として行政経営を最低限やっていくためには、120億から130億ぐらいが適正な規模感かなというふうに考えております。

これは合併当初からずっと言われていたことですが、私自身も合併当初、まだ専門員の時代でございませましたが、先輩の職員の皆さんで、幹部職員の皆さんですとか、歴代の首長の方々、そして議員の皆様からも大体江田島市として目指すところはそこなのかなということは、よく耳にしておりましたので、私自身も今の標準財政規模が90億というところであれば、そこを目指していかなければいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 答弁、若干短めにお願いします。

今、山本部長が、説明があったようにですね、本来うちの標準財政規模は約90億ですよね。それに諸々の補助金、負担金、起債等を加えてですね、120億、130億ぐらいが本来の姿かなというような感じがいたします。当然ここ四、五年はですね、それに比べると20億から30億オーバーしてやっておりますので、必然的に起債額が増加したりですね、基金の繰り入れがふえて基金残高の減少につながっておりますので、一気にこの財政規模を減少させることは大変難しいと思えますけれども、それに近づける努力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、5点目の「成果を意識した事業の見直しの具体的な考え方」でございませ。

来年度実施予定の事務事業総点検の考え方を今年度の予算編成から取り入れ、成果を重視した事業見直しによる予算編成を目指すと聞きました。それに伴う、当然それをや

るということになれば、点検シートとかですね、評価シート等が必要になってくると思いますが、そういう様式をつくられて、そういう指示をされたのか。もしそうされておるなら、その評価シート等の様式をですね、やはりこの議会のほうにも示していただけないでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 今年度の予算編成方針については、公開をさせていただいておりますので、議員皆様方見ていただいておりますが、経常経費で10%のシーリング、投資的経費で20%のシーリングをかけて予算編成をさせていただいております。予算編成のやり方を今回見直しましたので、それに合わせて予算要求書の様式も変えてきております。

これは次のステップとして事務事業の総点検のために使うシートとしても活用できるようにということで、様式を変えさせていただいておりますので、総務常任委員会でありますとか全員協議会でありますとか、そういったところで、今年度はこのような考え方で予算編成をさせていただきましたということを財政状況とあわせて説明させていただける機会を与えていただければ、積極的に今後説明またはともに学習をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

6つ目の「新規・拡充事業、スクラップアンドビルドの具体策」についてでございます。

答弁の中でですね、「市民の皆様にも厳しい財政状況を認識、共有していただき」と、このようにありました。市はこれまで幾度となく財政状況の厳しさを市民に訴えてきました。市民も行政要望に答えてもらえない、各種団体の助成金等が年々削減されることをこれまで甘んじて受け入れてきたと思います。

しかしながら、実際、市民の側から江田島市を見ますとですね、例えば新ホテル建設に5億円の真水の助成です。また、それに付随する周辺整備としてですね、駐車場の整備は市が行う、またロッジ解体を含めてですね、周辺整備については約10億円の出費になるわけですね。また、新聞等でも紹介がされましたが、岸根の整備構想には6億円の助成というような案、これも新聞で紹介されました。また、近年ですね、公共施設の箱物整備、今後計画される、先ほど説明がありましたけれども、箱物建設への投資、これですね、私は、市民に対して本市財政の厳しさを理解してもらえるのかどうか、合併特例債の発行期限までのですね、やはり駆け込み行政というのは、それは現に控えるべきではないかなと思います。

借金ばかりふえてですね、市民サービスを削減するのでは、これ市長が目指される「『ワクワクできる島』えたじま」づくりというのはですね、やはりこれは望むことは無理じゃないかなというように思います。これについて私の考えがですね、間違っておるかどうかというもし意見がありましたら考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 本市の投資的経費、普通建設事業として合併来行わせていただいておりますけれども、新ホテルと岸根開発のことについてはひとつ置いておきまして、これまでさせていただいた箱物建設事業につきましては、新市建設計画に基づいて計画的に事業を展開させていただいてきております。

合併来の普通建設事業を紹介させていただきますと、当初の5年間、平成17年から平成21年までが112億500万円。これは、合併前から計画がありました大須林道でありますとか八王子農道、または鹿川小学校や西能美調理場、小用港や中町港、江田島小学校、江田島中学校などの建設に伴うものです。

平成22年から平成26年までが90億8,600万円、ここで、大きい箱物でいきますと能美中学校がございます。

直近の5年間でいうと、平成27年から平成31年が117億7,500万円、ここには認定こども園3園を整備させていただいたのと消防庁舎、あと交流プラザなどがございますので、それぞれ100億オーダーで5年間区切りの投資的経費となっておりますので、直近でいえば消防庁舎や認定こども園などの建設がありましたので膨らんでいるかのように見えるんですけども、新市建設計画に基づいて整備をさせていただいている、これからも計画的な整備をさせていただきたい、ただ過大なものをつくっていくと考え方はございません。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） やっぱりね、それをやっていく上においては財政というのが必要なんですよね。そこをはっきりやっていかないと、それを超えてのことは全くできませんよ。令和6年度で合併特例債、これ期限切れします。それ以降はほいじゃ何するんですか、できませんよ、お金がないのに。だからそうならないように、私はやっていただきたいというようにこれはお願いをいたします。

次にですね、次の項目の再質問に移ります。

2項目めの「海事産業発展への市長の会」についてでございます。

産業部長にお聞きしますけれども、本市の海事産業の事業者数、従業員数がわかれば教えてください。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 平成28年の経済センサス活動調査というのがございまして、海事産業とされるものには4つあります。船舶製造・修理業、そして船用機関製造業、これにつきましては17事業所ありまして、従業員数が315人、そして海運業につきましては、沿海海運業とされておりますのが6事業者で35名。沿海海運業と申しますのは、日本沿海の港と港の間で船舶によって旅客または貨物を運ぶ事業ということです。そして内陸水産業とされるのが2事業者で従業員数が4名。これは川、湖、港、湾などで船舶によって旅客の運送を行う業務。そして、もう1つは船舶貸渡業というのがありまして、これは3事業所で従業員数が37名となっております、これは船舶貸渡業というのは、自社の所有する船舶をほかの事業者へ貸し出したり運航を委託したりすることということで、4つの業種で28事業所、そして従業員数は391人と、その

ような数字が出ております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ありがとうございます。本市にはですね、シップ・オブ・ザ・イヤーを3度も受賞した確かな技術を有した造船所や、また、小さいながらもですね、その事業所でしかできない技術力の事業所もあるわけですね。先ほど部長が言われてましたように、事業所数、トータル28事業所で391人の雇用があると。家族を含めたらですね、それはこの倍ぐらいは江田島市で生活をしていただいておりますのかなと思います。大変これはありがたいことだろうと思うわけでございます。

市内全般の産業に言えることだと思いますけれども、地元の既存企業や各種産業を守り、支え発展させる取り組みが私は企業誘致にも増して優先事項であると思っておりますが、考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） そのことは議員のおっしゃるとおりだと、そのように思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） そのようにですね、本当に推進をしていただきたいと思います。

市長がですね、「海事産業は地域の経済・雇用を支える重要な産業であり、個々の企業の実態把握に努め、市としての支援策を検討していく」と先ほど答弁されました。大変大事なことだと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。ただ、海事産業に対する国・県の支援を求めるとき、その要望活動は、単独よりも関係市町が情報を共有して連携して取り組むことで、より有効な手段になり得ると私は思います。ぜひですね、この会への加入に際しては前向きな検討をお願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時25分まで休憩いたします。

（休憩 15時15分）

（再開 15時25分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 皆様、こんにちは。6番議員、公明党の平川博之でございます。傍聴席の皆様も長時間本当にありがとうございます。

初めに、昼夜を問わずウイルスと闘いながら地域医療を支えてくださっている医療従事者の皆様に心から感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、質問します。

「新型コロナウイルスの取組・対応について」です。

この質問については、9月定例でもお聞きしたのですが、いまだ収束が見えない中、

全国的に恐れていた第3波の影響で新規感染者数は上昇傾向にあり、ワクチンの開発も世界では急速に進められています。全ての方がワクチン接種を受けるにはしばらく時間を要すると思います。こうしたことから、ウイルスとの闘いは長期戦を覚悟しなければいけません。しかし、コロナの影響で仕事が半減し、手元に入ってくる収入も当然減り、これまで国・自治体などから助成金として受けた給付金などで危機を乗り越えた方も多くいます。

そこで、市長が所信表明した中に、「若い世代の方が子育てしやすい環境をつくること」とありました。今まさに子育て世代の若い方を守るときと思い、1点目として、「子育て世帯について、どのような取組を今後行うのか」。

2点目として、観光業、飲食業に携わる方もコロナの影響により大打撃を受け、苦しみながら日々生活をしています。そこで、コロナ感染長期化も見据えた上で、今後の対応策はどのように行うのかお伺いします。

2項目めの「防災・減災について」でございます。

平成30年7月豪雨から約2年半がたち、年が変わり、半年もすれば3年が来ます。整備完了期間は3年のはずであったが、継続中の工事やこれからのところもあると聞いております。

そこで、1点目として、「本市が管理する市道・河川などの復旧状況について」。

2点目として、「災害から住民の命を守るため、どのような取り組みを行っているのか」。

以上、2項目4点についてお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から2項目4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。少し答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思ひます。

初めに、1項目めの「新型コロナウイルスの取組・対応について」でございます。

まず1点目の「子育て世帯について、どのような取組を行うのか」とのお尋ねでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、日本中、世界中で猛威を振るい、誰もが多くの影響を受け、まだまだ終息が見通せないという国難に直面をしております。広島県におきましても、先月11月下旬からお隣の広島市を中心に感染者数が急増し、病床使用率など、その直近の現状を示す指標は、どれもが急激に悪化をしており、ステージは4に迫る勢いでございます。そのため、県からは12月4日に警戒強化宣言が发出されております。

そうした中、本市では12月5日に3例目となる陽性患者の方が確認をされました。この方を含め、これまで本市で確認された3件につきましては、幸いにも濃厚接触者等への感染もなく、関連した広がりを見せないまま終息をしております。

しかしながら、市民の皆様は、感染への不安や経済的な不安を抱えながらの生活となっております。

このような県内や市内の感染状況を踏まえまして、市ではあらゆる対策事業を実施するとともに、市民の皆様お一人お一人に改めて感染防止対策の徹底をお願いしているところでございます。

その中でも子育て世帯への支援としましては、これまで新生児特別定額支援金や子育て世帯支援臨時特別支援金などの給付事業、オンラインおしゃべり広場や県の助産師会によるオンライン相談などの支援事業を行ってまいりました。

今月、12月に入りましては、給付事業といたしまして、先日の今定例会初日に予算議決をいただきました、ひとり親世帯臨時特別給付金の年内支給を実施することとしております。また、支援事業といたしまして、保健師とのオンライン相談及び感染症対策情報を含む子育て支援情報を発信する電子母子手帳サービスを開始いたしました。

また、外出自粛などによる育児の孤立化が進むことも予想され、それに伴う産後鬱の増加も懸念されております。そのため、妊産婦やその家族の方に助産師や保健師が産前・産後の不安や悩みを受けとめながら、対応方法等について助言する産前・産後サポート事業を今年6月から毎月開催しております。さらには、産婦健康診査で心身面の支援が必要となった方には、保健師等が自宅訪問をし、個別支援を行う産後ケア事業もございます。

そして、感染症予防対策では、乳幼児健診時や各保育施設などにおきまして、定期的な消毒や換気、飛沫防止用のパーティションの設置など、新しい生活様式の徹底を図っているところでございます。

しかしながら、このような支援や予防を行っても誰もが新型コロナウイルス感染症に感染する危険がございます。特に子育て家庭におきましては、保護者の方が感染をし、入院などで隔離をされることで、子供の養育者がいなくなるということも想定されます。このような場合におきましても、広島県こども家庭センターへ一時保護を行うなど、関係機関との連携を密にし、子供が孤立することがないようにしてまいります。

私は市長2期目の誓いとして、先日所信表明で申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症対策は最優先課題としての取り組みでございます。その上、「子育てしやすい環境づくり」は1期目からの継続した重点テーマの1つでもございます。引き続き、子育て世帯に対する新型コロナウイルス感染症対策につきましては、財源確保に努めながら、できる限りの支援をしてまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の「観光業・飲食業等に対する今後の対応策について」でございます。

この観光業や飲食業等につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、最も大きな影響を受けた業種でございます。その観光業・飲食業等に対しまして、本市独自の取り組みとして、「食べて応援!『エタジマ ミライト PROJECT』」や、江田島市未来創造支援金などにより支援を行っているところでございます。

ミライトにつきましては、プレミア率40%をつけたお食事券を発行し、登録店舗で販売することにより、飲食店には早期の現金収入が得られ、応援者の購入意欲を高め、消費の喚起による地域経済の活性化が図られております。現在、登録店舗の販売努力と飲食店を応援したいという方の気持ち、さらには江田島市商工会の多大なる支援のもと、登録店舗49店で5,618セットが既に換金されており、約3,900万円が市内の

飲食店で消費されていることとなっております。

このミライトの使用期限につきましては、来年、令和3年1月14日となっておりますので、利用漏れのないよう再度PRをまいります。

また、江田島市未来創造支援金につきましては、事業者の方の新たな販路開拓や販売促進、感染症予防対策などの取り組みに対しまして、30万円を上限に支援する制度でございます。観光業や飲食業等の事業者の方には、新たな誘客につながる取り組みや、来店者が安心して来店できるように感染症予防対策への取り組みを行うよう、積極的に本制度の活用を促しているところでございます。現在33件の申請を受け付けておまして、26事業者、672万3,000円の交付決定を通知いたしております。

このような本市の支援制度につきまして、1月が期限のミライト以外は、来年、令和3年3月末までが受け付け期限でございます。引き続き、事業者の方や各関係団体の皆様へ制度の周知を図ってまいります。

また、今後とも国や県の動向を注視し、市商工会を初め、関係団体の皆様との連携を図りながら、事業者の皆様がより活用しやすい制度への改正も含め、皆様に寄り添える支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの「防災・減災について」でございます。

まず1点目の「本市が管理する市道・河川等の土木施設の復旧状況について」でございます。

平成30年7月豪雨から2年半が経過し、これまで被災された市民の皆様のご生活が一日も早く回復が図れるよう、江田島市復旧・復興プランに基づき、計画的かつ迅速な復旧・復興に取り組んできたところでございます。

本市の被災した土木施設425カ所につきましては、令和2年11月末時点で369カ所の工事が完成をいたしております。87%の進捗でございます。施設別といたしましては、市道が148カ所のうち132カ所、河川が117カ所のうち106カ所、崖崩れが18カ所のうち6カ所、最後に里道・水路などの施設が142カ所のうち125カ所の工事が完成しております。残り56カ所につきましては、施工中が43カ所、調整中が13カ所ありまして、引き続き早期に復旧が図れるよう取り組んでまいります。

2点目の「常日頃から、災害から住民の生命・財産を守るため、どのように取り組んでいくのか」についてでございます。

災害から住民の皆さんの生命・財産を守るためには、災害を起こさないよう事前防災の取り組みと、近年の災害の激甚化、頻発化等を踏まえ、たとえ災害が発生しても被害を最小化する減災の取り組みが重要でございます。これらの整備には膨大な費用が発生することから、限られた財源の中で効果を最大限に発揮させるため、ハード・ソフト一体的な対策が必要でございます。

ハード対策といたしましては、河川のしゅんせつや道路護岸の補修を実施しております。また、施設のパトロール、ポンプ設備や橋梁などの構造物については、定期的な点検を通じ、異常を早期発見・早期補修を行うことで、災害の未然防止に努めてまいります。

次に、ソフト対策として、地域防災力の向上に取り組むことで、たとえ災害が発生し

ても被害の最小化につなげてまいります。具体的には、地域が一体となって防災意識を高めるため、出前講座を通じて意識啓発を図るとともに、自治会や自主防災組織による避難訓練の実施、避難行動要支援者の方に対する地域の支援体制づくりを行っております。

市民の皆様が自ら災害から身を守る自助、地域の皆様がお互いに助け合う共助、そして行政の支援となる公助を適切に役割分担し、お互いが協力し合うことで、防災協働社会の実現を目指しております。引き続き、皆様とともに災害から市民の皆様の生命と財産を守るため、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 御丁寧な答弁ありがとうございます。

それでは、幾つかちょっと確認とまた再質問させていただこうと思うんですが、最初にちょっと、先ほど市長の答弁の中に産前・産後サポート事業というのがですね、本年6月から始まったということなんですが、これはちょっと私もちょうとよくわからないんですが、この時期でそういう事業ができたのか、ちょっとそこをまず確認させてください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 産前・産後サポート事業でございます。

当初はですね、年度初め、4月からずっと毎月行う予定でしたが、非常事態宣言等もございまして、4月・5月を中止をいたしました。そして6月から、ちょっと落ち着いたときからですね、6月からスタートしたということでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） じゃあ今も継続中という認識でよろしいんですね。わかりました。

じゃあ次質問させてもらうんですが、ちょっと子ども子育て支援についてなんですけど、働き方改革とかですね、コロナ禍などによってですね、収入がすごい減少傾向にある方が多くいてですね、本当に若い世代の方は、子育て世帯の方もたくさんいらっしゃいますし、今、大柿高校等もバスのバス代、交通費の助成とかも江田島市がやっておりますね、随分高校生のお子さんをお持ちの親御さんもすごい喜んでますね。こういうのを見とって、今回こういうのを理由いうんはちょっとおかしいかもわかりませんが、例えば高校生の方をですね、今の保険の制度をですね、高校まで引き上げたりすることはちょっとできないのか、ちょっとそこらお答えできたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 保険のことを高校生っていうのは、いわゆる乳幼児医療等の医療のことでよろしいですかね。

本市の乳幼児医療制度っていうことはですね、通院・入院とも小学校6年生までを対象としております。これを高校3年生までということでございます。

この乳幼児医療制度につきましては、過去何度もいろいろ質問を受けておまして、たしかこの2月だったと思いますけれども、長坂議員からも一般質問を受けたと思いま

す。そういった、拡大の要望っていうのはずっと受けております。市ではこの制度自体がですね、本来は国の責任において早急に取り組む課題であるというふうには思っております、これまで国や県に対しまして、その対象年齢拡大を強く要望してきたところでございます。そうした中、平川議員さんがおっしゃるようになりますね、新型コロナウイルス感染症によって家計への影響は、この乳幼児医療等の医療にもですね、及んでいるのではないかということは推測されます。

現在、新年度予算を編成している最中ではございますし、現在のそういった厳しい財政状況、先ほど酒永議員からもありましたように、質問があったところですが、厳しい、苦しい財政状況を考えますと、なかなか高校3年生まで拡大するのは、大変厳しい状況じゃないかなと思っております。

しかしながら、一度でたくさんの多額の費用がかかる入院分につきましてはですね、中学校3年生まではですね、拡大を、そういったことを念頭に入れてですね、これは前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ちょっと難しい問題だと思うんですが、子供さんがですね、もしそういった今の疑いがあったりしたらですね、誹謗中傷とかそうした部分がすごくあってですね、つらい思いされるんじゃないかと思って、収入が少ない、病院行かせたいけどお金ないから我慢さすというようなこと、ちょっとさせたくないという思いもあったんで、こちら辺も一応お考えに入れてもらったらと思いますんで、よろしくお願ひします。

次にですね、子育てはまたちょっと今度やりますが、ちょっと観光業、飲食業の対応についてです。

先ほど市長の答弁にもありましたが、「エタジマ ミライト PROJECT」などの支援策によりですね、市内で経営をされている方は、本当に息を吹き返したといいますかですね、お客さんが結構来てくれて、経営されている方も大変、私の知り合いの方もプロジェクトに入っとったもので喜んでいました。しかし、第3波の影響でですね、いきなり予約しとったものがキャンセルになったりですね、したということで、今すごく危機を感じています。これから年末年始に入ってますね、普通は、世の中は忘年会とか新年会とかですね、そういったミライトを使ってですね、ばあっとやりたかったところが、ちょっと自粛ムードに入ってますね、そういうのもできないような状態になりますんで、これが先ほど市長の答弁にありましたけど、1月14日で切れるということなんですけど、他の事業については3月まで延期ということになってますけど、こちらでも延期というのは考えられないんか、ひとつそこらをお尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） ミライトの延長につきましてはですね、6カ月を超える商品券の運用は、資金決済に関する法律の適用を受けます。そして、財務局に事前に届け出の必要があります。ミライトPROJECTは、早期に飲食店にですね、現金が行き渡るようなことを目的としてつくった事業ですので、この法律の適用を受けない

6カ月以内ということで運用してまいりました。今回のミライトの延長は正直ございません。

しかしながら、今おっしゃるように、今後感染拡大による消費の低迷が予想されます。さらなる消費喚起とそれから飲食業者等への支援が必要となりましたらですね、また商工会の皆さんや事業者の皆さんの声を聞かせていただきながら、新たな事業として支援を考えてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 6カ月とかで決まるとするのはよくわかるんですよ。ただ、自粛で行きたくても使えないとかいうのもあるんで、特例とかいうのもできたら、できればいいなと思ってですね、神経質な人は我慢するいう部分がありますから、先ほど市長がPRして無駄のないようにと言っていましたけど、どうしても無駄になるということもありますんで、そこらも勘案しながら考えてもらったらと思いますので、お願いします。

じゃあ次行かせてもらいますが、これまでも何度かお聞きしたことなんですけど、市内のですね、土木関係になりますけど、危険箇所などについて日常点検とかパトロールを行っていると思うんですが、今現在もですね、さまざまなところもされるところだと思いますが、どのくらいの頻度で行っているのか、その実施状況についてちょっとお尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 点検のお尋ねでございます。

本当に施設をですね、早期に災害等から発見して早期に修繕すると、非常に大事な取り組みでありまして、それをしようとするれば点検をやっぱり密にする必要があると。本市では、インフラ施設の点検清掃を行う、インフラ施設等清掃員、こういった者を8名、独自に配置しております。このうち2名につきまして、パトロールを専門に行う点検員でございます。このほか、職員も工事現場へ行く機会とかですね、住民通報時、現地に出向いたとき、こういったことも利用しながら施設の点検をあわせて行っております。点検員は、毎日市道・河川を中心におおむね年2回ですね、大体一巡するような、施設を全て一巡するような、そういった頻度で実施しております。

点検の種類では、こうした日常点検というものと定期点検というものがございます。日常点検というのは、日常的にほぼ毎日そういったトンネルとか橋梁も含めてですね、施設ごとに目視を中心に実施しております。定期点検というものも別にございまして、これは橋梁とかポンプなどの設備、構造物、こういったものが対象でして、これは専門性が高いので、日常点検に加えて定期点検は業者委託、こういったものにより実施しております。ポンプですね、海岸べりにありますそういったポンプについては、毎年出水期前と出水期後、さらには豪雨災害とかですとそういった豪雨後についてもですね、稼働状況を点検していると。橋梁などにつきましては5年ごとにですね、全橋梁を全て点検している、こういった状況で実施しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 詳しい説明ありがとうございます。本当、災害はいつ起きて

もおかしくない状況でございますので、災害を起こさない整備が重要になってきます。今後も維持管理、整備の強化をお願いして、次の質問に入ります。

「災害から住民の命・財産を守るため、どのような取り組みをしているのですか」。

最初に、市では避難訓練など、毎年行われているが、今年はコロナの影響により多くの取り組みが中止になってはいます。近年の状況で構いません。実施状況について伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 避難訓練の実施状況について、昨年度の実績でお答えいたします。

昨年度、避難訓練の回数は57回、参加者は延べ5,571人でした。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 江田島市の人口が2万4,000、5分の1ぐらいですね、大まかですね、ざっくりで。しっかり、この訓練がいざいうときのためになると思うんで、しっかりまたPRして5割ぐらいの方はですね、出れるように、今2割ぐらい、ざっくりの計算ですが2割ぐらいになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いざというときに避難指示、また誘導される方が必要となってきますが、本市には避難行動要支援者ですね、どのような人で、どのぐらいの人がいるのかちょっとお聞かせします。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 避難行動要支援者、これ現在4,454人登録していただいております。これはですね、75歳以上の世帯の人、要介護度が4以上の人、身体障害者手帳でいいます、身体障害者の程度の2級以上の人、この人たちが対象になっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） すごくたくさんいらっしゃるんですけどびっくりしたんですが、私も今、個人的にですね、防災士の資格も取りたいなとか思ったりしてですね、今後こういったことが身近に起きることは間違いないと思ひますんで、2年前のような水害もありますし、地震もありますし、そういったことをしっかりふだんから防災に対してですね、意識を持つということも大事だなと思ひますんで、よくわかりました。ありがとうございます。

じゃあそこでですね、互助、互いが助けるということなんですが、取り組みが大変重要になってくると思ひます。互助の取り組みを進めるために何を行っているのか、また自助の意識を高める取り組みも当然大切になってきますが、市としてどのような取り組みを行っているのか、ちょっとそこをひとつ教えてください。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 自助の取り組みといたしましては、先ほど申し上げま

した避難訓練、あとは出前講座などで常日ごろから防災意識を高めていただくこと、これをお願いしております。

共助の部分で申し上げますと、避難訓練はもとより、先ほど言った避難行動要支援者ですね、この方の避難呼びかけ行動、このようなことを行っております。

あと、気象情報ですとか、こういったことを常日ごろから気をつけてくださいといったような、そういった活動も行っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 災害が起きててもですね、1人の犠牲者も出さないようですね、今日ごろから地域防災向上に向けた取り組みが大切になってきますんで、これからもよろしくをお願いします。

次にですね、これは豪雨災害だけじゃないんですが、ゲリラ豪雨とかがあったときにですね、江田島市が流す防災無線がですね、全く役に立たないんですね。全然何を言っ
とるのか、雨の音がひどくてですね、多くの方がそういった部分で全然役に立たんのじゃと、不安を感じて、結構高齢の方とかのほうが多かったんですけど、声がありました。

市ではフリーダイヤルで連絡すれば音声も確認できるというのが、システムありますけど、これが多くの方が全くそういう連絡先も知らないという方が物すごくたくさんいらっしゃいます。特にひとり暮らしの高齢者の方とかですね、そういった方に江田島市の広報に出ていますよとかいうんでも、そがいなこまい字は見られへんとかですね、ああだこうだって言うんですよ。これ申し訳ないんですが。

そこで、私、提案というかですね、緊急連絡先をですね、マグネットのようなものに連絡カードみたいな、例えば貼るとかできるようなものをですね、簡単なものをつくって、おひとり暮らしの方にまず配るとか、75歳以上の人に配るとか、そういったことはちょっと市のほうで、先ほど市長もハード面からもソフト面からも言っていました、そういうのもちょっといいんじゃないか思うんですが、ちょっとできないか、お答えをお願いします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 緊急連絡的なそういったカードの設置ということだろうと思いますけれども、現在、市では緊急医療情報キットで、通称、命のバトンっていう、そういった交付事業をしております。これはひとり暮らし、先ほど平川議員さんおっしゃいましたように、ひとり暮らしの高齢者などの方が災害や救急搬送などが必要になったときにですね、迅速に救急が行われるように救急の連絡先やかかりつけ医など、そういった情報が書いた紙をですね、入れて、冷蔵庫の中に保管しておくっていうような事業でございます。これは今年の2月からちょっとスタートしてですね、今、民生委員を通じてお配りをさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） それはすごく、前もお聞きしてわかっておるんですが、どこに連絡していいかいうのがまずわからんという話で、それは倒れたときとかにその方の情

報が入るとるということなんでしょうけど、まず大雨が降ったりしてですね、どこに連絡していいかわからんいう方が、例えば電話機の前に貼ったものを番号見てかけれるとか、冷蔵庫の上に貼っとるものを見てかけれるとか、そういった取り組みができないか、そこをちょっとひとつ教えてもらえたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 広報とかホームページなどでいろいろやってはおるんですけど、おっしゃるとおり高齢の方ですと、一番見やすいのは常に使う冷蔵庫などにマグネットで貼っておくとか、こういったことが一番目立ちますね。これはこれから検討してまいります。ありがとうございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ぜひともお願いします。本当、高齢者の方にですね、アプリじゃことの、何じゃって言うてもですね、全くわかりません。本当、インターネットとか言われても右向いちょんか左向いちょんかわからんということありますので、ぜひとも検討よろしくをお願いします。

じゃあ、次の関連になりますけど、聴覚障害者の方がですね、耳が不自由なために音が全く入ってこないという部分があって、例えば今の豪雨災害等があったときですね、全く放送じゃろうがブザーじゃろうがサイレンじゃろうが聞こえません。

そこで、今、私がお話聞いた人が携帯電話のバイブレーターで振動をもらって知らせてもらうようにはしとるという話なんですけど、就寝しとるときはなかなか気づきにくいと。ただ、目をつむってっても、あの方たちは目がすごい敏感で、光とかにはすごい反応がいいみたいで、例えば音にかわる光のようなものをですね、フラッシュみたいなものを何か発するようなことを、そんなにたくさん聴覚障害者の方も何百人もおるわけじゃないんで、そこらの検討できないかないう、ちょっとこれも提案で申し訳ないんですが。誰に聞いたらいいんですかね、これは。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 聴覚障害の方はもうとりあえず耳が聞こえないので、今お願いしているのは、ファクスで気象情報、避難情報受け付けてもらうこと。あと、携帯電話、これは目で見れますので。今おっしゃるように、寝とるときにはバイブレーターが震えてもわからないというのがありますよね。これ技術的な問題だと思うんですけども、携帯電話、スマートフォンなどに登録していただいている方についてはですね、私どものほうから避難情報、気象情報流します。そのときに、電話等、何か技術的に光るものをつけていただけるようにしていただければ、もしかしたら気づくのかなとは思いますが、ちょっとこれは現在の技術で私の知り得る限りでは、ちょっと今対応できない状況です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） もう間もなく終わりますけど、本当、健常な方いうのはですね、さまざま、あっこが痛いとか、こうしてほしいとかいって意見言えるんですね。でも本当の意味で弱い方というのは、なかなか口に出して、言葉にして声を発することが

できないんで、そういったことのことでもですね、しっかり考えていただきたいと思うんですよね。ぜひともそういった方もおひとりの方ですし、皆さん平等でございますので、その辺の検討もですね、しっかりお願いしたいと思います。

これもう最後になりますけど、市長答弁にもありましたけど、「災害から市民の生命と財産を守るため、安全で安心なまちづくりを推進する」とありました。災害から身を守るためには、自助、共助、公助の役割及び協力が必要であります。しかし、江田島市のかじ取りは行政であります。行政が主体となって取り組んでいくことにより市民の皆様のご協力も得られると思います。先ほど提案しましたが、本当の意味で弱者の味方になっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、今後も市民の皆様お一人お一人の協力をいただきながら、行政職に関わる皆様の方で安全で安心なまちづくりのさらなる構築をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、6番 平川議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。本日はこれで延会します。

なお、3日目はあす午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は、御苦労さまでした。

（延会 16時05分）